

令和6年3月12日（火曜日）

令和6年度当初予算審査特別委員会

（第2日目）

令和6年度当初予算審査特別委員会第2号

令和6年3月12日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	須藤清孝君
	佐藤雄一君	佐藤正明君
	及川幸子君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤仁君
副町	長	三浦浩君
総務課	長	千葉啓君
企画課	長	岩淵武久君
行政管理課	長	菅原義明君
町民税務課	長	高橋伸彦君
保健福祉課	長	及川貢君
環境対策課	長	大森隆市君
農林水産課	長	遠藤和美君
商工観光課	長	宮川舞君
建設課	長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課	長	男澤知樹君

上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
主 幹	佐 藤 美 恵

令和6年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） ただいまから、令和6年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

私から一言御挨拶申し上げます。

皆さん、おはようございます。

昨日は3.11で、犠牲になられました多くの方々の御冥福をお祈りする1日でした。

本日は、そういう亡くなられた方々の気持ちを新たに思い起こしながら特別審査を進めていきたいと思えます。不慣れな進行でございますけれども、皆様方の御協力の中でスムーズに進めたいと思えますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は12人です。定足数に達しておりますので、これより令和6年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

報道機関からの令和6年度当初予算審査特別委員会を通して、取材を目的とした撮影及び録音を行いたいとの申入れがあり、委員長においてこれを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方についてお伝えをいたします。

本特別委員会は会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決といった順に進行してまいりたいと思えます。質疑は、一般会計については歳入歳出の款ごとに行い、その他の会計につきましては、歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思えます。このことについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。それではそのように執り進めることといたします。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配付しております令和6年度当初予算審査特別委員会審査予定表を御参照いただきたいと思います。

それでは、議案第70号令和6年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

初めに、令和6年度南三陸町一般会計予算の歳入の審査を行います。

総務課長に申し上げます。1款町税、13ページ、14ページの細部説明に併せて、2ページから9ページまでの予算の総額について並びに第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為及び第3表地方債についても説明願います。

それでは、担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。

議案第70号令和6年度南三陸町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、2ページをお開き願います。

第1表一般会計の歳入歳出予算の総額は113億9,300万円と定めるものでございます。予算総額そのものは、令和5年度当初と比較して7億1,300万円の増額となっております。また、普通建設事業と災害復旧事業を合算いたしまして、全体に占める投資的経費は18億8,000万円ほどで、割合を見ますと15.9%を占めております。

第4条の一時借入金の最高額につきましては、令和5年度と同額の20億円を上限としております。

次に、3ページからの第1表歳入歳出予算の構成比を申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款町税12.1%、2款地方譲与税0.9%。3款利子割交付金0.0%、4款配当割交付金0.0%、5款株式等譲渡所得割交付金0.0%、6款法人事業税交付金0.2%、7款地方消費税交付金2.6%、8款自動車取得税交付金0.0%、9款環境性能割交付金0.1%、10款地方特例交付金0.1%、11款地方交付税36.3%、12款交通安全対策特別交付金0.0%、13款分担金及び負担金0.1%、14款使用料及び手数料1.8%、15款国庫支出金12.1%、16款県支出金6.0%。

5ページになります。

17款財産収入1.1%、18款寄附金1.3%、19款繰入金10.4%、20款繰越金3.1%、21款諸収入1.6%、22款町債10.2%となっております。

続きまして、6ページからの歳出でございます。

1款議会費0.9%、2款総務費21.4%、3款民生費17.8%、4款衛生費10.7%、5款農林水産業費9.1%、6款商工費3.1%。

7ページとなります。

7款土木費7.1%、8款消防費4.9%、9款教育費12.8%、10款災害復旧費0.0%、11款公債費11.8%、12款予備費0.4%となっております。

次に、8ページ、第2表債務負担行為でございます。令和6年度から、期間が複数年度にわたる事業について、限度額の承認を得て実施するものでございます。

1つ目は公用車両購入事業でございます。公用車3台の購入業務で、昨今の半導体など部品の供給不足により、新車の納期に一定期間を要する状況であることから債務負担行為を設定するものでございます。

次に、高校寮管理運営事業でございます。電気料金高騰等の影響により増額となる今年度分経費について、限度額1億8,000万円を設定するものでございます。

次に、中小企業振興資金融資損失補償ですが、条例に基づく融資におきまして信用保証協会が代位弁済した場合の補填を行うもので、期間は令和19年までで、令和6年度貸付け分として限度額700万円となっております。

最後に、スポーツ交流村整備事業ですが、経年劣化により不具合を生じているベイサイドアリーナ文化交流ホール可動椅子改修工事ですが、事業の総額が6,000万円のうち、令和6年度が2,400万円、令和7年度分限度額が、今回設定いたしました3,600万円でございます。

以上、4件について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、9ページをお開き願います。

第3表地方債です。

令和6年度当初予算の財源として地方債を予定しておりますのは、全体でこの12事業でございます。

最初の斎場施設整備事業につきましては、南さんりく斎苑1号炉、2号炉及び動物焼却炉を制御するタッチパネル等の更新工事に合併特例債を用い、1,090万円を充当するものでございます。

廃棄物処理事業は、各家庭から出る生ごみ処理等につきまして、過疎ソフト債を使い、7,260万円を充当するものでございます。

廃棄物処理施設整備事業は、クリーンセンター内における雨漏りが発生していることから、屋上の防水改修工事を行うため、過疎債により300万円を充当するものでございます。

し尿処理施設整備事業につきましては、衛生センター内施設の経年劣化が進んでいるため、整備計画に基づき過疎債を用い4,370万円を充当し、整備更新工事を行うものでございます。

水道事業一般会計出資債につきましては、水道事業が実施する水道管路緊急改善事業に対する出資金に1,660万円を過疎債で充当するものでございます。

漁港整備事業は、平磯漁港ほか2漁港の機能保全工事に係る設計業務、ばなな漁港及び清水漁港の防波堤補修工事、石浜漁港平棚防波堤及び北船揚場延伸工事、泊漁港に係る県機能強化事業負担金、田の浦漁港滑り材整備工事、荒砥漁港車止め整備工事、ばなな漁港名足船揚場かさ上げ工事に充当するもので、これも過疎債となっております。

道路維持事業は、鏡石橋ほか7橋の橋梁修繕詳細設計業務委託料及び滝浜橋ほか6橋の橋梁修繕工事に過疎債を充当するものでございます。

道路新設改良につきましては、中山線ほか3路線の舗装工など、改良工事に過疎債及び合併特例債を充当するものでございます。

消防防災施設整備事業は、大沢及び樋の口地内に防火水槽を設置するとともに、石泉班消防団屯所の移転新築工事に過疎債及び緊急消防減災事業債を充当するものでございます。

学校教育施設整備事業につきましては、志津川小学校空調設置工事、歌津中学校大規模改修工事に係る詳細設計業務、志津川中学校トイレ改修工事に、これも過疎債を充当するものでございます。

社会教育施設整備事業は、ベイサイドアリーナ施設改修工事及び駐車場の照明灯新設工事、平成の森野球場客席スタンドベンチ改修工事に過疎債及び緊急防災・減災事業債を充当いたします。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の代替財源として、地方財政計画を基に見込んだ額となっております。

以上、12事業につきまして、11億6,350万円を限度額として地方債を計上するものでございます。

次に、11ページからの歳入歳出事項別明細につきましては、歳入歳出予算の個別の説明で、前年度比較の説明がありますので割愛をさせていただきます。

それでは、歳入予算の細部説明をさせていただきます。

13ページをお開き願います。

13ページ、1款町税でございます。

1項町民税、全体で前年度比1,217万5,000円の減、率にすると2.5%減となっております。

1目個人の内訳ですが、現年課税分は均等割、所得割の調定見込みに収納率98.5%で予算計上しております。

2目の法人につきましては、現年、滞納繰越分を合わせて前年度比495万円の減となっております。こちらは収納率99%で計上しております。

次に、2項固定資産税の歳入予算は、全体で3,524万2,000円、率にして4.9%の増となっております。

1目固定資産税1節現年度課税分につきましては、土地、家屋、償却資産に係る調定見込額の98.5%で計上しております。

3項軽自動車税につきましては、前年度比148万5,000円、率にして3.0%の増となっております。

1 目種別割ですが、こちらも現年課税分は調定見込みに対して98.5%で計上しております。

4 項町たばこ税につきましては、前年度対比100万円、率にして1.0%の減となっております。町たばこ税の現年課税分は調定見込みを計上しております。

5 項入湯税につきましては、前年度比30万円、率にして7.5%増となっております。新型コロナウイルス感染症の5 類移行により、観光業の回復傾向を鑑み、昨年度に引き続き増額計上しております。

以上、町税合計137億7,800万8,000円、前年度対比2,385万2,000円の増を見込み、計上しているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1 款町税の質疑に入ります。質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

なお、改めて申し上げますが、ここでの質疑は1 款町税に限った質疑のみといたします。第2 表債務負担行為に関する質疑は関係する歳出の款の中で、また第3 表地方債に関する質疑は歳入の21 款町債の中で伺ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

13 ページ、町税の固定資産税です。これ4.9%の増ということなんですけれども、現年課税分の固定資産税の中に、この間、補正で償却資産の分が含まれましたけれども、この額には償却資産分が含まれているのかどうか。98.5%の見込みで計上ということなんですけれども、その辺お伺いします。

それから、次には、次のページ、14 ページ、町たばこ税1%の伸びということなんですけれども、これ作付者、たばこの農家さんですね、1%減ということなんですけれども、たばこの作っている方々、町内で、その辺、減収、減反をしているのか。いつもと変わらない人たちが作付しているのか。その伸び、たばこを作っている。これはたばこ税の関係ですけれども、関連して、作付者がどの程度なのかということも併せてお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） おはようございます。

それでは、及川委員の御質問2 点ございましたので、まず固定資産税の分ですけれども、先日の補正予算で計上いたしました償却資産の増分ですね。もちろんその部分も入ってございます。その分だけでなく、あとは償却資産の増の分と、逆に家屋の分で、震災の分ですね、新築の被災代替家屋軽減というのございましたんですけれども、その軽減が外れる、年数に

よって外れるということございますので、その分が増えてくるという部分、それぞれ相殺して、こういった昨年度からの増額、3,427万円増額というふうになります。

たばこ税につきましては、ここ数年の購入の状況を見ての積算でございます、実際に作付とかそういった部分に関しての税ということではなくて、これあくまでたばこの購入の分に係る税でございますので、ちょっと作付のほうまでは、うちのほうでは存じかねます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ちょっと古いですが、令和3年度現在のデータですと、3件の葉たばこ生産農家さんがいるというふうになっております。

傾向といたしましては、やはり減少の傾向というところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると償却資産分も1月1日の今度の今年の分が入っているという見込みのようでしたけれども、今、申告時期なんですけれども、この償却資産の伸びは昨年度と変わりあるのかどうなのか、その辺お伺いいたします。

それから、次の、税の関係は、たばこ税の関係は分かりました。一応、国のほうでもたばこ禁煙ということがね、叫ばれているので、この辺がしわ寄せが来ているのかなと感じます。そして作付者も横ばいというか、減っている減少ということで分かりました。耕作者も少ない現状だということも分かりました。今年の見込みですね、どうなのかということだけ、もう一度お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 償却資産につきましては現在集計中でございますので、まだ出ておりません。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 2点ほどお伺いいたします。

町税のですね、町民税、町民税の額が毎年減少しているんですけども、反対に滞納繰越分というのが、昨年から見ると7万円増額しているんです。これの発生の内訳といいますか、件数ですね、その状況と、それから固定資産税もそうなんですけれども、昨年60万円なんですけれども、120万円になってるんですね。今年はね。その同じ内容なんですけれども、発生状況を御説明をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 住民税に関しましてですが、委員おっしゃるとおり、年々課税

額減少しているということで、今年度の積算に関しましては、その前の年と同じような所得状況で積算しましたが、収入に対して、物価高騰ですとか、そういった燃料費高騰の分を差し引きますと若干課税所得が減少してくると思われまますので、それに対して積算しております。

それと、あと滞納については、確におっしゃるとおり年々増えておりまして、特に固定資産税に関して、ここ数年、件数、それから金額ともに増加しております。要因として考えられますのが、震災後、被災した土地の減免等ございまして、それが10年間だったものが、令和3年から通常の課税に戻った分ですとかですね、そういったものをちょっと収納が滞っているとか、あるいは、震災後に被災して再建した方々ですね、その方、先ほどちょっと若干及川委員のときにもお話ししましたが、被災家屋の震災の特例ですね、減免ですね、それが通常の課税に戻った状況になって、ちょっとここでまた滞っているという方々がちょっと増えてきたものと思われまます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 私もこれ見えて、ちょっと気づくことあるんですけども、やはり負債と火災と震災って、この3つは共通事項があると思うんですね。放っておくとどんどん増えるんですよ。なかなか1人で対処しようとしても、これ難しい話なんです。初期の段階でね、これを何とか相談に乗ってくれる人、あるいは支援してくれる人、これ1人でも多く見つけることが、減災というかな、減少につながると思うんですよ。行政の場合ですと法的に進めるばかりじゃなく、判明、指導という面も加わるでしょうから、その辺のところですね、これからの交渉に活かしてほしいなど、私はそう思っています。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 質疑がないようでありますので、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から10款地方特例交付金まで、14ページから17ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、14ページの下段の2款地方譲与税から、引き続き御説明いたします。

2款地方譲与税は、国から配分される財源でございまして、国は地方自治体の歳入歳出の見込みを地方財政計画において公表しており、地方財政計画を基に予算を計上しております。

まず、1項地方揮発油譲与税は、令和5年度決算見込みを1,661万6,000円としており、地方財政計画上の率99.5%を掛けて積算した1,650万円を計上しております。前年度比10.0%の増となっております。

15ページをお開き願います。

2項自動車重量譲与税でございますが、令和5年度決算見込額4,913万3,000円に地方財政計画上の率4.8%を掛けて積算した5,140万円を計上しており、前年度対比12.5%の増となっております。

3項地方道路譲与税は、現在廃止された制度でございますが、過去の課税分が入る場合があるため存置計上しております。

4項森林環境譲与税は、令和6年度より、個人住民税均等割の枠組みで、国税として1人年間1,000円を市町村が賦課徴収することとなるものです。私有林人工林面積、林業就業者及び人口割による配分予定額を計上するものです。前年度対比1,050万円、率にして38.9%の増額となるものです。

15ページ下段からの3項利子割交付金、16ページの4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、17ページをお開き願います、8款自動車取得税交付金、9款環境性能割交付金は、いずれも県から交付されるもので、個人県民税の額や従業員数、人口などによって算定されます。宮城県の試算に基づき計上しております。

10款地方特例交付金は、所得税で控除し切れない住宅ローン減税額を住民税からも控除することとともに、地方自治体の減収を国が補填するものでございます。令和5年度決算見込額1,584万9,000円に地方財政計画上の率96.5%で積算し、前年度同額を見込んでおります。

以上で、10款までの説明を終わります。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款地方譲与税から10款地方特例交付金までの質疑に入ります。質疑をお願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 この項目はさして何か議論する内容というのはほぼないといえますか、ルールどおりに配分されますよということなんですけれども、2つほど存置があるんですね。ページでいうと15ページの2款地方譲与税3項地方道路譲与税、それと8款だったっけ、17ページの8款自動車取得税交付金。地方道路譲与税のほうは揮発油譲与税とかに変わっているので、今はない。説明の中でも廃止されていますという話ありましたし、8款についても、環境性能割、後ろの9款で環境性能割がスタートしていますので、入ってくる予定は基本な

いと思うんですけれども。お話ですと、過去にこういう制度があったので、遡って何か配分される可能性があるので、項目としては残しておくんですという話ですけれども、それやっていると、項目いつまでも減らないので、項目だけどんどんどんどん増えていくのかなとちょっと思っています、そのあたり、国と、もしくは県とですね、この項目いつ廃目しますよみたいな話って特にないんでしょうか。何ていうか、政策的に別に重要な話ではないので、検討しますということなら検討しますでいいんですけれども、特に8款の自動車取得税に関しては、ついこの間まで特例で軽減が延長していましたんで、ぎりぎりまで残しておくというのは、それは考え方としてあるのかなと思うんですけれども、このあたりの事務的な整理ですね、当初予算編成するに当たって、どのような協議等をしたのか、お伺いしたいなと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） この地方譲与税でございますけれども、道路譲与税につきましては、委員お話しのと通りの措置があって、現在、存置というふうな形でございますけれども、これに関しましては、特にいつまで廃止しなければならないとか、じゃあ来年度までとかそういった議論というのは、今のところはないところです。ただ、今年度入らないということであれば、来年度以降、ここは廃止するというふうなところで検討しているというふうな内容でございます。

1点ですね、17ページの8款の自動車取得税交付金でございますけれども、これにつきましては、先日、補正予算で説明いたしましたけれども、日野自動車の不正がございました。これに基づいて交付される可能性がございますので、ここは、もしかすると来年度もというふうなことで見込んでいるというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 8款のほうは分かりました。

2款の道路譲与税、もともとは道路譲与税ですから、その使い先も道路にね、使いましようね、道路の財源ですよというような話、これ、私多分議員になる前ぐらいの話なんで、あんまり詳しくはないんですけれども、という話だったと思うんですね。入らない見込みではあるんですけれども、もし万が一ね、入ったとすると、道路にしか使えない財源だと思うんですよ。50万円とか100万円とか例えば渡されたとしても、そんなんで直る道路ないので、どうしようかというところもあると思うんですよ。そのあたりもし議論の俎上に上がったなら、見解を聞きたいなと思ったんですけれども。来年廃目するという予定なら別にどうでもいい

ですけれども。いかがでしょう。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） あくまでもこれに関しましては、今のところ全く予定はないというふうなところで、すみません、とにかく、何でしょう、議論までいかないというふうな状況でございます。国の状況、今後どうなるかも分からない不透明な部分もございますので、ちょっと今年度いっぱい様子を見るというふうな内容で御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、1点だけお伺いいたします。

ページは16ページの7款地方消費税交付金なんですが、増額しているのは配分が増えたというふうに単純に理解するんですけれども、なかなか最近では経済状況とか、いろいろ事業者さんの状況とか、あまり芳しくない中で、消費税の、こうやって配分は増えているというのは何かしらもちろん要因はあるとは思いますが、そこでこれインボイスとかというのは影響が出ているのかどうか、もう始まって、制度始まっていますけれども、そして確定申告も始まっていますが、影響的なものがどう出ているかというのをどう捉えているか、ちょっとこの点、1点だけお聞きできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 説明の冒頭で申し上げましたとおり、県の試算に基づいて交付される交付金でございます。県の試算での従業員割、あとは人口割というふうなことで配分されるというふうなところですので、インボイスが影響しているかどうかというところは、すみません、ちょっと把握していないというところです。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ちょっとまだ制度的に、改修されてそんなに時間がたっているわけではないので、今後どういうふうに影響が出るかというのはちょっとまだ分かりかねる部分ももちろんあるとは思いますが、やはり町内の事務所さん見ていると、インボイスが入ったことによって、かなり何でしょうね、事務的な業務がかなり煩雑というか、かなり苦しんでいるという声も聞いているので、やはり町としても、そこにちょっと少なからずアプローチする必要は今後もあるのではないかなというふうに思いまして、ここの場で、ちょっとすごく増額はもちろんいいことなのかもしれませんが、そこをしっかりと、例えば県と町とでももちろんしっかりとやり合って、タッチしていくのは必要かなということで、ちょっとその部分、今分かる範囲で結構ですので、今後の考え方をちょっとお聞かせいただければと思いますが、

いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 確かにですね、特に中小の零細企業に関しましては、非常に煩雑で苦しんでいるという話は聞いてございます。制度始まる前後から、町内の商工会中心となって、啓発、啓蒙、あとは指導等を行っているはずでございまして。そういった部分と今後も協力しながら制度の周知、あとは制度の使い方って言うていいんでしょうか、やり方って言うていいんでしょうか、そういった部分の指導は今後とも続けてまいるというふうなところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

1点だけお伺いします。

15ページ、森林環境譲与税、使い方のほうは歳出のほうでお伺いしますが、これ私の勘違いだったら訂正していただきたいんですが、2月の頭あたりに、人口が少なくて森林面積の多い自治体に少し配分増やしますよみたいなニュース耳にした記憶があるんですけども、これ年々増加傾向で進んでいくような形になるのかどうかだけ確認させてください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 今、須藤委員からお話あったように、国としてはそういう制度の流れで現在進んでいるというふうなところでございます。

地方財政計画上は前年度対比28.2%の増額というふうなことで、当町におきまして、私有林の人工林ですとか、あとは林業従業者数、あとは人口分というふうなことで配分されておりますけれども、当然、都会よりは有利な配分計画で今後も進んでいくというふうな見込みでございまして。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） ないようでありますので、2款地方譲与税から10款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、11款地方交付税、17ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、17ページ下段の11款地方交付税につきまして説明をさせていただきます。

令和6年度の国の地方交付税の予算を見ますと、出口ベースで約18兆7,000億円と見込まれ

ております。令和5年度と比較しますと約3,000億円、1.7%の増額という状況でございます。

このような状況で、説明欄に記載の当町の令和6年度普通交付税について試算をいたしますと、人口急減の激変緩和措置による減少要因はありますが、物価高騰などの影響に伴う施設の光熱費や管理委託料の増額への対応及び会計年度任用職員に係る勤勉手当支給の対応が算定される見込みであることから、基準財政需要額が約51億円と増額になり、そこから臨時財政対策債分1,030万円及び基準財政収入額を約15億2,000万円、調整率などを試算した数字を差し引いた金額35億4,000万円を普通交付税として予算計上しております。これは前年度比で1億4,000万円、4.1%の増となります。

次に、特別交付税ですが、令和6年度地域おこし協力隊及び地方バス運行などの項目による措置額の増により、前年度対比6,000万円増の4億4,000万円と見込み、計上いたしました。

最後に、震災復興特別交付税につきましても、復興復旧事業の進捗により、今年度も昨年度と同様の1億5,000万円と見込み、計上しました。

これらを合わせまして、地方交付税全体で41億3,000万円を予算計上していただいたところでございます。交付税全体の前年比でも5.1%の増という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、11款地方交付税の質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 人口が、去年も言ったような気がするんですけども、減ってきていて、地方交付税が増えている、何だこれとは、そのからくりはというところをお聞きしようと思ったんですけども、何だ、言葉が、基準財政需要額でしたっけ、がその算定する要素が様々あるので、そっちが値上がりしているからだ。要は、きっと出ていく経費も実は大変でしょうから、国から地方交付税頂きますよということですね。じゃあ、争点になるのは、それで十分かということですね。今までどおりの町の行政サービスを提供してだけで、燃料費だ人件費だ上がっちゃっているから大変でしょうと、おたくの懐事情大変でしょうと。だから、国から、表現がどうか分かりませんが小遣い出しますよって、お小遣い増額しますよって言われてもらったやつ。増えたお小遣いで、出ていく分が足りるのかということですよ。多分足りないと思うんですけども、そのあたり。それでもないよりはあったほうがいいと思うんですが、そのバランスですね。施政方針では、さらなる歳入確保も必要だと言っていますから、もちろんこの地方交付税で足りるということではないと思うんですけども、それでも、どのぐらい感覚として、ちょっとは足しになっています、いや、全然こんなもん

じゃ焼け石に水です、いやいやこれでも結構助かっています、どのレベルなのか、その感覚は聞きたいなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 地方普通交付税なんですけれども、なかなか試算しづらいところがございます。当然、年度内の国の状況によっても追加で交付されるというふうな内容でございますので、現時点でバランス的にどうかというふうなところを問われれば、全然とは言いませんけれども、なかなか厳しいのかなと。当然ながら、先ほど説明でお話ししましたように、物価高騰の影響とかというふうなことでお金が入るというふうな試算にはなっておりますけれども、それがどれくらい反映されているのかというのは、なかなか見づらいというふうな状況でございます。

ただですね、見通しはあんまり暗くはない、何ていうんでしょう、あまりネガティブな言い方はしたくないんですけども、実は昨年度当初予算では、普通交付税は34億円予算計上していました。ただ、実際ですね、今年度末の見込みを見ると、35億1,000万円入る見込みでございます。当初の見込みより1億1,000万円多く入るというふうな状況、これは多分に物価高騰等の影響もあるというふうには思いますけれども、そういった意味で、今現在、予算計上したものがそのままということではなくて、当然ながら、年度内における経済の状況も鑑みて増えていくのかなというふうな楽観的な見方をしているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 先ほどお小遣いという話をね、しましたけれども、その前に言った道路財源とかだと、これは道路に使いなさいよって渡されるお金ですから、それ以外使えない。教科書買って言われたら教科書買う以外ない。地方交付税って、どうぞ御自由という部分があるので、それが増えるということは、やっぱりサービスカット、行政サービスのサービスをカットする言い訳がしづらくなると思うんですね、非常に。ですから、今、楽観的という言葉がよもや出るとは思いませんでしたけれども。何でしょう、ポジティブに受け取ろうとね、ということだと思いますから。町長がね、よく聞き上手になれと言われてますんで、その一言、何でしょう、揚げ足を取って、何か楽観的らしいぞという気はないんですけども、でも、そういう町民にとっても行政サービスをこれ以上縮小させずに、過ぎしやすいまちにしていくという意思が、今感じられたと思うので。何でしょう、この地方交付税が、人口が急減しているにもかかわらず、一定程度確保できているということ、やっぱり前向きに捉えて、サービスのカットではなく、コストを見詰め直して、少しでも削っていくという努力

は必要だと思いますけれども、サービスをカットしない方向にぜひ考えてほしいなというふうに、今思いました。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 大変失礼いたしました。すみません、楽観的というふうな部分は、ポジティブに捉えていくということで、ちょっと言い換えたいと思いますけれども。

先ほども申しあげましたとおり、なかなかひもつき財源ではございませんので、こちらも使い方を間違えないように、また、当然ながら、求められるものに対して効率的、または的確にこの交付税を使っていくということで御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いします。

前者が申しあげました地方交付税なんですけれども、今年は昨年よりも増額ですね、2億円ほどの増額なっております。毎年、年度末になると、地方交付税で足りない分を埋め合わせして、帳尻を合わせているわけですが、今年、去年よりは多くしているって言えますけれども、その前の年よりは若干、若干なのでほぼほぼと思います。今年が41億3,000万円、そして去年は39億3,000万円、その前の年は41億9,000万円ということで、前の年に、去年、おととの年度にやや戻ってるのかなと思われましますが、これからの推移ですね、どのペースでいくと思うのか、今年の交付税を見ながら、どのように推移していくのかお答え願います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 推移に関しましては、冒頭説明で申しあげましたように、国の地方財政計画が、一昨年1.7%増、昨年1.7%、今年も1.7%増ということで、3,000億円程度、ここ2年ほど増えているというふうな状況でございます。ですから、国の経済状況、これによって多分に影響されるものであるというふうなところでございます。

ただ、急激に3億も4億も減るというふうなところは考えられないというふうなところでございますので、今後はほぼ横ばいというふうな形で、国の経済状況もありますけれども、推移していけばいいなというふうに思いますけれども、当然ながら、人口減というふうな大きな課題もございますので、そこはあまり楽観視はしていないというふうなところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） ないようでありますので、11款地方交付税の質疑を終わります。

次に、12款交通安全対策特別交付金から14款使用料及び手数料まで、18ページから20ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 続きまして、18ページからの12款交通安全対策特別交付金から説明をさせていただきます。

1目交通安全対策特別交付金は、前年度同額の80万円で計上させていただきました。

13款分担金及び負担金1項1目民生費負担金でございますが、全体で前年度対比136万6,000円の増となっております。保育所利用料は、令和5年度の実績見込みをベースに計上させていただいております。

13款全体で、前年度比1,119万円、率にして12.0%の増となっております。

19ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料についても、令和5年度の実績見込みをベースに計上させていただいております。全体ではほぼ令和5年度並みの計上となっておりますが、町営住宅使用料は令和5年度の調定見込額1億4,000万円の97%を計上しており、前年度当初予算との比較で267万7,000円、率にして1.7%の減を見込んでおります。

続きまして、20ページの2項手数料ですが、3目衛生手数料で令和5年度実績により140万円ほど、率にして2.7%のマイナス計上をしておりますが、そのほかにつきましては前年度並みの計上となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、12款交通安全対策特別交付金から14款使用料及び手数料までの質疑を行います。ございませんか。ないようでありますので……及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、1点お伺いします。

18ページの民生費負担金の中で、児童福祉費負担金9,444万円、昨年と比較しまして140万円、944万4,000円、140万円多くなっています。内訳を見ますと、保育料利用料、それから学童クラブ負担金が要因のようですねけれども、予算ベースに当たり、保育所に入所児童が多くなったのか、学童の入る児童が多くなったのか、その要因をお聞かせください。（「保健福祉課長」の声あり）すみません、そのほか。

次、19ページ、住宅使用料の土木使用料で、住宅使用料で、ここで前年度よりも250万円のマイナスとなっております。住宅使用料と過年度の町営住宅使用料、これも昨年度より210万

円ほど減額になっております。その辺の要因をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず児童福祉費負担金でございますけれども、保育所利用料、こちらのほうを110万円ほど増額をさせていただいております。総務課長の説明でありましたように、令和5年度の実績ベースでというところで計上させていただきましたが、傾向といえますか、保護者の所得が少し伸びているというところが反映されているのかなというところで捉えております。

それから、放課後児童クラブ保護者負担金のほうは、昨年度の当初予算から18万円ほど多く計上してございます。こちらは、今年度、志津川地区と歌津地区の学童のほうの定員を広げる施設の工事を行っておりますので、それに伴って、特にちょっと現状では志津川地区のほうの利用者数が増えてきているというところを加味しまして、増額とさせていただいたところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の御質問でございます。住宅使用料でございます。

住宅使用料につきましては、昨年議会でもちょっと御説明させていただきましたが、令和6年度の予算といたしましては、令和4年度の決算額に97%を掛けた額を計上をさせていただいております。なぜかといいますと、まだ令和5年度ですね、収入額がやはりどうしても一月、二月遅れて報告が上がってくるというような状況もございまして、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

それと過年度の状況、滞納ということだと思いますが、滞納と解して現状分かっている範囲でお答えをしたいと思います。過年度分の家賃につきましては、令和4年度決算では1,100万円ほどございましたが、2月末現在では700万円まで、率にしますと37%減って63%、駐車場使用料につきましては、令和4年度決算で76万8,000円ございましたが、現在は45万7,000円ほどということで60%、40%ほど減じておるということで、住宅供給公社と町のほうで連携を取って収納対策に努めている結果が出てきているのかなというふうに考えます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 児童福祉の負担金については、学童のほう幅広く、志津川、歌津も定員が多くしたということで、子供たちにとってはいいことなので、これは増えることは喜ばしいことだと思います。志津川のほうが増えて、広がったということなので、これはいい結果だと思います。

それからですね、住宅使用料なんですけれども、まだ滞納整理はしているけれども、この予算組むときには大分残っている、700万円。そして、45万円、駐車場は45万円ということで、この予算ベースより見ると、かなり残っているようなんですけれども、あくまでも予算だから、これに匹敵するような徴収の仕方を考えていると思われましてけれども、そういうことを、この予算ベースになるように工夫されて、滞納整理をできるものと、ここに予算出てきたものを信じるわけなんですけれども、その辺、努力、今後ともこの滞納整理を充実していくことが可能でしょうか、お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） ここで暫時休憩といたします。

開会は、（「再開」の声あり）再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12款交通安全対策特別交付金から14款使用料及び手数料までの質疑を続行いたします。

及川幸子委員の質疑に対する答弁から。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの滞納のお話でございますが、ちょっとまた先ほどの説明を繰り返すようになりますが、令和6年度予算につきましては、令和4年度の決算額をベースに算出をさせていただいております。滞納額につきましては、今年度、要は令和4年度決算額からの金額を、先ほど申し上げましたが、今ちょっと確認しましたところ、滞納額につきましては、先ほど家賃につきましては700万円ほどというお話をさせていただきましたが、現在分かっている範囲ですと、家賃の未納額については550万円ということで、さらに増えているということで、約ですね、未納額については、過年度未納額については約50%、駐車場につきましても、さらに滞納整理進んでございまして、そちらについても50%を下回るぐらいまで滞納整理が進んでいるということでございますので、今年度予算額に対してお話をさせていただきますと、4倍程度の未納回収を実現しているということでございます。これもひとえに住宅供給公社、あとは当課職員の努力によるものということでございますので、令和6年度予算についても、これを上回る滞納整理ができるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 努力のたまものとおっしゃられましたけれども、まだ決算が終わっていないの

で、令和4年度の決算からということなんですけれども、それにしてもあんまり低い、使用料も過年度分については低いなと思ったので、指摘させていただきましたので、9月の決算をまた見ていきたいと思います。今後ともこの辺については努力を傾注していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 私からも1点だけ、前者と同じくページ19ページ、住宅使用料、町営住宅使用料の部分について、1点だけお聞きします。

今、前段のやり取りの中で、令和4年度ベースから算出した予算額ということで、そこは理解いたしました。私のほうでお聞きしたいのは、予算自体はもちろんこうやって金額は出てきたわけなんですけれども、担当課のほうで住宅管理なるものを、要は年々変化していく、予算では令和4年度ベースですけれども、ただもう令和5年度終わって、次、令和6年度になります。そういったときに、これはもう印象論で言ってしまうと、入居率は減少傾向なのかなというふうな言葉でしか言えないんですが、ただ担当課のほうでは、それに対して、実際にリアルタイム的にきちんとデータを取って管理されているのかどうか。例えば世帯数もそうですが、世帯人数、併せて高齢化率、独居数、これは恐らく保健福祉課も連携があるとは思いますが、その管理という現状をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺につきましては、毎月、担当のほうより集計が上がってきてございます。少々お待ちください。

今、入居戸数でいきますと758でございます。災害公営住宅に関しましては690ということで、95%に近い数字で推移をしております。

それと、高齢者の高齢者数ですね、世帯数、高齢者人数でいきますと、これ2月末現在でございますが612人、高齢者のみ世帯でいきますと354世帯、それと単身高齢の方が250世帯というような状況でございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 もちろん世帯の構成人数ですとか、あと年齢、あと収入によって、もちろん家賃算定は変わってくるので、その数字を把握するのは非常に、まず全体的に捉えるのは、まず町としても重要だと思いますし、あともう一つ申し上げたいのは、要は団地ごとにも、やっぱり課長、状況が、大きさも違いますし状況も違うので、やっぱり団地ごとにもしっかり

数字を捉えていかないと。要は今後の自治会運営について、何でこの話をしているかという
と、家賃もそうなんです、駐車場もそうなんです、共益費のものってやっぱり絶対ついて
くるはずなんです。例えば、今、先ほど滞納率の話ありましたけれども、そこは払っても、
今度は共益費払えないとか、そういった個別の問題というのは必ず恐らく出てくるのではな
いかなということで、課題を明確に捉えていくためには、そこをしっかりと住宅管理係ですか
ね、そこでしっかりと把握できていないといけないのかなというふうに考えております。

その点において、もう一つ、団地ごとにそういった状況も把握されているかどうか、そこを
また再度お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 個別の数字は、ちょっとこの場では控えさせていただきますが、団
地ごとに集計はしてございまして、合計が先ほど申し上げた数字となります。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ですので、団地ごとにもしっかりと数字を取られていれば、もちろん、そこはし
っかりやっていただきたい部分でもありますし、年々やっぱり高齢化、そして世帯数が減少
傾向となると、共益負担というのが恐らく、もう増加するのが目に見えているんですね。そ
この負担が団地ごとによっても、何でしょう、ある程度抑えられている団地もあれば、やっ
ぱり世帯数が少ないところがもともと減れば、当然、負担率は上がるので、ちょっとその辺
ですね、しっかり、要は住宅管理というのは、もちろん家賃をしっかり収納するとかそうい
う管理もそうなんです、やっぱり何度かこの場でも申し上げていますが、しっかりコミュ
ニティーの困り事に対して、しっかりアプローチしていかないと、要は言い方は悪いですけ
れども滞納者というのは、ある意味、何でしょうね、肩身が狭い思いもされるかなと思いま
すし、それがまた孤立化につながっていくと、もうこれ家賃だけの問題じゃなくなるんです
よね。そこをしっかりと令和6年度についてもしっかりとやっていくというか、アプローチして
いくかどうか、ちょっとその考えを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 共益費の問題につきましても、各団地の代表者さん方にも、昨年
ですかね、ちょっとお集まりをいただきまして、そういった共益費の相談もさせていただい
てございます。

いろいろ団地によりまして諸課題ございまして、なかなかちょっと横並びで一律というわけ
にはちょっといかないという状況もございまして、町といたしましては、一定程度ですね、

昨年、団地の代表者さん等にお集まりをいただき、いろいろな団地ごとの課題であったりお聞きをさせていただきますので、できる限りバックアップは、今後も続けていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数19ページ、先ほど前委員も言った住宅関係なんですけれども、私伺いたいのは、町営住宅駐車場使用料について伺いたいと思います。

この使用料なんですけれども、乱暴な話かもしれないんですが、これは無料にならないのかということをお聞きしたいと思います。先ほど来、滞納整理、あと共益費の負担増という、そういう議論もなされましたけれども、そこで伺いたいのは、やはり月当たり1,200円と1,600円。年間1万2,000円、1万6,000円の負担をしていただいているわけなんですけれども、そういった部分、住宅法でしたっけ、公営住宅法、管理かなんかの法律等もあるでしょうけれども、そういったところも鑑みて、無料にはならないのか、そういう考えはないのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 駐車場料金に関しましては、やはり車お持ちでない方、持っている方、様々ございますし、やはりそういった、何でしょうか、使用している、していないというようなどころの公平性等もございますので、今のところ駐車場料金を無料にするという考えはございません。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、課長の答弁あったんですけれども、課長の一存というか思いで、この無料になる問題なのか、そうでないのか、その点伺いたいのと、あと何ていうんですか、今、住宅の将来の修繕その他で、本来なら低廉化のために来ているお金を、そういった形で積み立てている関係、そういったやつを少しでも、1,000万円、こういった住宅の無料化の部分に回せるのか、回せないのか。あと財源的には、よく、今ですと給食費とかの無料にふるさと納税使われていますけれども、そういった税なども対応できるのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今、駐車場料金のお話ではございますが、町独自で、生活保護世帯以下の所得ですか、この方々については、現在も町独自で低廉措置等やってございますので、駐車場料金を無料にできないということではございませんが、現在のところその予定はないと

いうことでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「まだもらっていないんだけど」の声あり）建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 低廉化につきましては、家賃を国の制度に基づいて控えるという意味で、控えた部分に対する国からの補助ということでございますので、基本的には、やはり住宅等の修繕等の費用に充てていくべきかなというふうには考えますが、私の、ちょっとすみません、認識に間違いがなければ、そういった用途に使うことも可能かなというふうには思っておりますが、ただ、現在のところ無償化という予定はございません。なぜかと申しますと、駐車場がそもそもない住宅もございます。そういったところもございますので、やはり今のところは、現在のところは無償化という予定にはございません。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず財源含めてできるかできないかというのは、住宅条例等ございますので、それに基づいた手続検討になろうかと思っておりますけれども、ふるさと納税の部分について申し上げますと、そもそもふるさと納税はこの事業をやりたいので、ふるさと納税をお願いしますといった制度でございませぬので、寄附者の意向といったものもお伺いをしながら、財源の充当先というものをその年度年度で考えてございますので、様々な寄附金の使途というのは、議員御承知のとおり、6項目にその他ということで区分化してございますけれども、そういった必要になる事業が出てきた段階で、充当すべき申出の内容と合致すれば、結果的には充当は可能だと、制度とすれば可能は可能だと思います。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私、今回聞いたあれなんですけれども、たしか予算委員会組まれる前に、議長のほうから、ただの予算の説明会で終わっているという、そういう厳しいお言葉もいただいた関係で、私こういったちょっと大きめの、大きめというか、質問をすれば、当然、予算を提出している町長なり、別の副町長なりが、やるやらないみたいなことで答弁いただけるんじゃないかという、そういう思いで質問したんですけれども。ただ、こういった問題に関して、問題ではないんですけれども、無料化に関しても、執行できるお金がたしか50万円前後の、課長のそういった判断で、こういったことが答弁なされるということ、確かなことなんでしょうけれども、もっとまちづくりの、せっかくの予算ですので、例えば町長、一言、そういった無料化にはするつもりがないとか、そういう答弁いただければ、私は分かりやすいと思うんですけれども、その点。

あと、先ほどの毎年六、七億円積み立てている、そういった金額も、1,000万円だけ無料化

に回せないのかという、そういう答弁をいただけていませんでしたので、併せてそういった答弁もいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 質問の仕方うまくすれば最初から俺がしゃべってたんだけども。

答弁としては建設課長が答弁したとおりです。いわゆる低廉化で、今、積み立てる金額ございますが、相応の金額ございますが、そういったいろいろなことにどんどん使っていくということになりますと、結局最終的には先食いになってしまって、最後には誰が困るということになりますので、そこはしっかり長期的な視点で物事の判断をしなければいけないというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 18ページの民生費負担金で保育所利用料というんですが、これ園児といえますかね、何人ぐらいになっているのか。

それから、放課後児童クラブの負担金、これも人数的にどうなっているのかですね。

それから、保育所関係ですけれども、これ民間の施設もあるんですけれども、その辺の利用者とといいますか、数字、分かればお話しいただけますか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 保育所の在籍児童数に関しましては、すみません、ちょっと今手持ちでございませんので、追って後で御報告させていただきたいと思います。

それから、学童のほうでございますけれども、今、志津川と歌津が定員が30名ということで、ほぼほぼそれに近い人数で利用されております。戸倉の学童につきましては、今、定員20人で6人ということがございますので、全体で言いまして六十数名から70名近い児童さんが学童を利用されているといった状況でございます。

保育所については、すみません、後ほど御回答させていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 私は無償化のね、保育料の無償化、それから児童クラブの無償化ということで、これ政治的なね、ことですから、これ町長のほうにとういうことで最初から言えばね、すぐにね、政策的なことですから。どうですか、町長。2つ、民間もありますからね、そのために人数聞いたんです。どれぐらい民間のほうでね、負担しなきゃ、負担というかね、無償化になった場合に町のほうで負担するというで聞いたわけです。多分1,000万円ぐらいのかなと思ってるんです。全体でね。年間1,000万円もらわないと町がやっていけないのかな

ということもね、思いますんでね、その辺の政策的なこと、将来に向けてもでいいですからね。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野委員、こういう言い方をするの。

というわけで、三浦議員には、委員か、今は。三浦委員にも、前回、これまで給食費等の問題について、子育ての体制をちゃんと強化しろということでいろいろ御意見をいただいて、給食費もそういった方向になりました。こういった保育料の関係も、自治体で様々な、今、取組があるということは承知をしておりますので、今どうのこうのということではなくて、一つの課題として、町としても受け止めておくということに。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） ないようでありますので、12款交通安全対策特別交付金から14款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金、21ページから28ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、21ページをお開き願います。

15款国庫支出金からとなります。

21ページ、1項の国庫補助金については、全体で前年度比1,061万5,000円、率にして3.2%の増額計上となっておりますが、主な要因につきましては、1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金及び2節児童福祉費負担金増によるものでございます。

21ページ下段から23ページにかけての2項国庫補助金ですが、1項1節総務管理費補助金の地方創生推進交付金として、南三陸高校の魅力化プロジェクト事業及び町ホームページ構築事業を行うため新設されましたデジタル田園都市国家構想交付金による増額、また、6目1節道路橋梁費補助は、道路メンテナンス事業として橋梁の修繕詳細設計及び工事を道路更新防災等事業対策事業により行うための増額となっております。

23ページをお開き願います。

8目教育費国庫補助金で、前年度比3,165万7,000円の減額となっておりますが、これにつきましては、名足小学校体育館精算分減によるものでございます。

全体的には5,930万2,000円、率にして6.2%の増となっております。

続きまして、中段、3項の委託金につきましては、ほぼ前年並みの計上となっております。

次に、24ページ、16款県補助金1項県負担金は、国庫負担金事業と併せて、収入となる民生衛生事業に充当される財源であります。合計で、前年度比187万9,000円、率にして0.8%の減と、ほぼ前年度並みとなっておりますが、1目総務費負担金で、今年9月1日に当町で開催される県総合防災訓練の共済負担金を計上しております。

25ページをお開き願います。

2項県補助金1目総務費県補助金は、前年度比較で660万円ほどの減となっておりますのは、次世代自動車技術実証による乗合バス負担金のスマートGOTOシステム推進補助金減によるものでございます。

また、26ページ、4目農林水産業費県補助金の5,720万1,000円の増額は、2節林業費補助金による造林保育搬出間伐等事業量増により、森林環境保全整備事業費補助金の増額計上が要因でございます。

その下、3節水産業費補助金につきましても、主に石浜漁港ほか7漁港の整備などに係る県補助金を計上したことによるものでございます。

27ページをお開き願います。

項全体で前年度比4,962万5,000円、率にして12.7%の増額となっているところでございます。

3項委託金は全体で1,535万円、率にして37.1%の減となっておりますが、主な要因は、前年度選挙委託金として県議会議員の一般選挙委託金を計上したため減額となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、15款国庫支出金及び16款県支出金の質疑に入ります。質疑をお願いします。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数25ページをお願いします。

総務費県補助金の中で、一番下の核燃料税交付金について伺いたいと思います。この50万円なんですけれども、伺いたいのは、今回、女川原発30キロ圏内5市町に拡大ということで、県の予算で8,057万円、交付金計上したということなんですけれども、その分、立地2市町には3,703万円ずつ7,407万円、そして、登米、東松島、涌谷、美里、南三陸の5市町で650万円、各50万円から400万円の配分ということでしたが、そこで伺いたいのは、当町で50万円の使い道というか、どのように使われるのか。何か資料というか、新聞等によりますと、避難訓練など自治体負担が増えているという、そういうことも書かれていました。まず、そういった

何に今回使われるのか。そしてあと、今回、この交付金の算定が、どのような算定で当町は50万円になったのか、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 核燃料の交付金でございます。当初、今回計上の金額を計上させていただいたんですけれども、目的に関しましては、委員お話しされたように、今後のUPZの避難訓練等々の各種、各種といいますか、UPZの避難訓練もございますし、当然、毎年やっております町の防災訓練、そういった部分に使わせていただきたいというところがございます。

あと算定方法でございますけれども、今回の交付税の額につきましては、原子力防災に要する経費調査等を県で行った結果、前年度の核燃料税の収入額の1%に相当する額を範囲内として交付したというところがございます。

委員、先ほどお話しされたように、5市町に配分されるわけなんですけれども、交付に当たっては、人口にかかわらず負担もあるというふうな県の見解もありますけれども、均等割を設けて、人口割と併用するというふうな内容での交付を受けているという内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ただいま、避難訓練と、あと交付金の算定として、課長から人口割及び均等ということで答弁あったんですけれども、人口割というのはこの町全体の人口なのか、それとも水尻以北のUPZ圏内での人口割なのか、その点、再度伺いたいのと、あと、こういった先ほどの避難訓練ということもありましたのでお聞きしたいんですが、当町でもUPZ圏内の避難訓練していると思うんですけれども、この訓練の差別化というんですか、水尻以北での避難訓練、当然、先日でしたっけ、少し前にも行われたみたいですが、そこで普通の水尻以北というんですか、そのかかっている部分との、この避難訓練、原子力に関する避難訓練はUPZ圏以外だったらなくていいのか、しているのか、私そこどころちょっと分からなかったんで、伺いたいんですけれども。

先日の報道等では、避難にかかる時間が、もう場所によっては7時間とかそういったのも、私さらっとしか新聞見なかったんで分かんないんですけれども、そういった時間もあるみたいですし、あとUPZ圏内ですと、登米（とよま）とか登米のほうにチェックポイントを取って、そして避難するという、そういう方法だと思うんですけれども、その点について伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） まず交付に当たっての基準なんですけれども、実は詳しい積算というのは、現在非公表というふうなところでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、人口割、均等割というふうなことの中での配分というふうな内容でございますけれども、恐らくUPZ圏内の、戸倉、林、大久保の人口割、この金額を見ますと、そうなのかなというふうな、あくまで想像ですけれども、でございます。

今後の訓練の差別化というお話もありましたけれども、当然、水尻以北に関しましては、やらなくてもいいというふうなことではなくて、今後検討をせざるを得ないというふうなところもあるんですけれども、ただ、現状はUPZ内の住民を確実に避難をさせるというふうな訓練を行っているというふうな状況でございますので、将来的には範囲を広げてというふうな、当然、交通渋滞等の部分の訓練等もございますので、そこは今後広げていかざるを得ないのかなというふうなところでございます。

また、訓練自体も毎年工夫もされておまして、スマホのアプリを使った、簡易に避難場所ですとか、交通経路等を示すような訓練も今年度からやっているというふうなところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 非公表ということで分かりました。

そこで、次に伺いたいのは、避難するときに、UPZ圏内の方たちと、そうでない方たちの、例えば風向きにもよるんでしょうけれども、あっち、登米方面に、佐沼方面に逃げたほうがいいのかという場合に、圏内と圏外の人たちの避難できる時間というのを考えると、どうしても圏内に行った人のほうが遅くなるような、そういう私イメージしかないんですけれども、その点、先ほど課長言ったように、今後の訓練等であまり時間差がないような形で進めていただければと思います。

あと、交通渋滞ということで、先ほど課長の説明というか答弁ありましたけれども、そこで、これから伺いたいことは、国の要望等も含まれると思いますので、できれば町長等の答弁もいただければと思います。そこで、北部道路の、今、三陸道の近くまで来ていますけれども、北部道路の延伸というんですか、その先に進むのかどうか、その点お分かりでしたら、でき得るならば、北部道路を45号まで接続していただきたいと思うんです。さらに、（「北部道路って何だ」の声あり）県北道路、それをもっと延ばしていただいて、45号線、さらには、でき得るならば追波川のほうまで延ばしていただければという、そういう要望も国に必要なと思われるんですが。なぜならば、将来的に南海トラフ等あった場合、さきの同僚議員の一

般質問にもあったように、首都圏から避難してくる方たちが、将来空いた公営住宅等にも、多分、使われると思うんですけども、そういった際に、有事の際の避難道として有効に活用できるんじゃないかという、そういう思いから、将来的に国への要望等もする必要があるんじゃないかと思いますが、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 最初に、UPZ圏内、圏外の避難の行動というふうなところがございますけれども、まず一義的には、UPZ圏内も圏外も、まずもって屋内退避というのが基本でございます。当然、その被害の状況、風向き等にもよりますけれども、そこで町、県、国の判断によって、UPZ圏内は登米市のほうに避難をするというふうな流れへというふうになっておりますので、そこはですね、当然、道路状況もその状況によって、時期とかによって変わってくると思うんですけども、基本は屋内退避というのが基本ということで御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 道路整備というのは、国土交通省を含め、それから宮城県当局も含めて、こういう道路を造るという、それは基本的な考え方があります。そこでね、今、今野委員がおっしゃるような、45号線までつなげて追波川まで通るとかというのは、まさしく全く計画にも、端のほうにも全く入っておりませんので、要望すること自体が、なぜこれ要望するんだという、そういう話になります。

北部道路でなくて、県北高規格道路ですので、県北高規格道路について、今の課題は何かというと、まさしくまだつながっていないんですよ。ちゃんとつながらないと、県北高規格道路としても果たしてどうなんだということは、佐沼のところで一部、あそこを一般道に落ちていくということになりますので、あれがちゃんとつながって、東北自動車道と、それから三陸道がしっかりつながるということが、今、国土交通省のほうでこれが一番の最重要課題ということですので、今野委員がおっしゃるような話ということについては、門前払いですね、言っても。そういうことです。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。

26ページ、3目の1節ですか、上から2列目です、みやぎ環境交付金、こちら過去にですと、今年度ですとあれかな、フォークリフトとか、あと過去を遡っていけば、間違いでなければLED照明とかのほうに使われていた経緯があると思うんですけども、令和6年度はどの

ように使っていられるのか。まだフォークリフトとかに使うのか、それとも別な使い道として、金額ベースは同額程度なので、何かかにかに充当していくと思うんですけども、その辺をお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） ちょっとお待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時09分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、三浦清人委員への答弁保留がありましたので、答弁をさせます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 三浦委員からの保育所等の人数について御質問がありました回答保留させていただいた件につきまして、御回答させていただきます。

まず町立の保育所、こども園の在籍児童数については、全体で204人、令和6年3月1日現在の数字です。内訳といたしましては、志津川保育所が83人、戸倉保育所が32人、伊里前保育所が62人、名足こども園が27人の計204人となっております。

それから、民間、私立の幼稚園等でございますけれども、これは全体の数で申し上げますと80人ということになっております。

それから、放課後児童クラブでございますが、こちらについては、年度内で利用児童数に動きがありまして、年度当初、昨年4月現在での利用児童数は64人でしたが、先月、2月末時点では58人となっております。子供さんの成長とともに、1人で家にいても大丈夫になってくると、そういったことから、毎年年度末にかけて利用者数が少しずつ減っていくといった状況になっております。

なお、先ほど来申し上げておりますが、志津川地区放課後児童クラブ、それから歌津地区放課後児童クラブは定員増というところがございます。令和6年度の申込みに関しては、全体で71人ということになっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。

それでは、15款国庫支出金から16款県支出金までの質疑を続行いたします。

須藤清孝委員の質疑に対する答弁から始めます。環境対策課長。

○環境対策課長（大森隆市君） 予算書の26ページ、県支出金、衛生費補助金、その中のみやぎ環境交付金354万3,000円の令和6年度の使い道と申しますか、環境保全車1台、公用車1台ですね、購入を予定しているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。

ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、ここ2点お伺いいたします。

まずは、ページ数は21ページ、15款2項1目1節の総務管理費補助金の中のデジタル田園都市国家構想交付金、1,000万円計上されていまして、先ほどの説明の中では、高校魅力化と、それからホームページの改修ですかね、等に充てられるという説明がありました。単純にお聞きしますが、いろいろこの交付金って、タイプというかメニューがたくさんあるはずで、補助率も一応、基本は2分の1となっているようでございますけれども、今回、この2つの項目というか、メニューにターゲットを絞ったんでしょうかね、この2つにこの交付金を使うというふうにターゲット化した理由というのは何か、その点をまずお聞きできればと思います。

それから、2点目は、ページ数、次のページ、22ページ目で、5目の商工費、ブルーツーリズムの推進支援事業費補助金でございますが、これも観光庁の制度かなということで、上限3,000万円、ただ、施設改修を含むと5,000万円に上がると。昨年対比で553万円増ということで、ブルーツーリズムの認証自体は取得されているので、あと項目にしては受入れ整備とコンテンツ整備、プロモーションの支援ですかね、の制度に、この3つに恐らく充てられるんだろうなということで理解はするんですけども、令和6年度、どの部分をちょっと強化していくのか、その考え方をこの場でお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、21ページ総務管理費補助金ということで御説明をさせていただきます。

まず4,152万2,000円計上の地方創生推進交付金でございますけれども、こちらはいわゆる高校魅力化事業に充当するという形で、令和4年度から8年度までということで予定をしている金額でございます。

また、デジタル田園都市国家構想交付金でございますけれども、お話ございましたとおり、今回、歳出予算をお願いをさせていただくことといたしてございます、ホームページの構築委託料に充当させていただくといった内容でございます。

いずれも基本的には、ほぼほぼ2分の1の補助率ということになってございます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ブルートゥーリズム推進支援事業のほうですけれども、観光庁のほうで3年事業としてまで認められるということで、来年度が3年目になります。おっしゃるように、過去2年行ってきましたが、体制整備等、情報発信に係る部分が大きかったんですけれども、来年度も引き続き環境教育の定着であったりとか、それからプロモーション部分、もう一つ、大きくは歳出にも後ほど出てきますけれども、サンオーレそではま海水浴場に係る工事を入れておりますので、それを合わせまして、事業費2,120万円で申請を、補助申請をしているというところです。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ではですね、すみません、今、1回目の答弁で、ちょっともう一回踏み込んで聞きたいんですけれども、デジタル田園都市構想の交付金の1,000万円、今回、ホームページ改修ということで、ちょっとこれは歳出の部分でも、多分、話、言及あるかなと思うんですが、恐らく2分の1の1,000万円を充てるためにこの交付金取られたんじゃないかなということで、ほかの財源との組み合わせで恐らく構築を図っていくだろうというふうに、ちょっとこの予算書の中では読み取っているんですが、やっぱりホームページ改修に、今回この交付金を充てる考え、ターゲット化したというのは、様々メニュー、ほかにもいろいろ使い道が、申請項目ある中で、今回、今年度についてはホームページ改修だけに絞って申請した考え方だったかどうか、再度お聞きしたいと思います。

それから、ブルートゥーリズムについては、そうすると、恐らく令和6年度で、ある程度このブルートゥーリズムに係る事業というのは、ある程度完結というか、補助金を使った事業というのは完結に至るのかどうか。それとも、まだまだやってみて、まだちょっとこれは不透明な部分もありますけれども、さらに必要な部分がもしかしてあるのかどうか、ちょっとその辺の現状をお聞かせできればと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） ホームページの構築といいますか、全面リニューアルを検討させていただくに当たって、それに応じれるというか応じる財源として考えた場合ということで、ちょうどこのいわゆるデジ田の交付金といったものがございましたので、今回手を挙げさせていただいたということでございます。まさに今、実は国のほうと事前の申請調整中ございまして、採択されればいなということで考えておるんですけれども、その他につきまし

ては、歳出のほうでの財源になりますけれども、基本的には一般財源ということで考えさせていただきます。

また、いわゆる地方創生推進交付金も、今の段階ではだんだんとデジ田のほうに包含されるような形になってきますので、今後の事業展開といった場合には、歳入の確保といったことで、いろいろな情報収集等を重ねていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ブルーツーリズム推進事業につきましては、完結であるかというような御質問だったと思うんですけども、事業を導入する際にも御説明させていただきましたけれども、ブルーフラッグという国際認証を取ることが目的ではなくて、これに付随する様々な取組が、重要プロセスが重要と考えておりまして、来年度も含め、この補助、該当する年度で、いろいろ体制整備整えてきましたけれども、そこからこそが本番かなと思っています。

補助事業を活用してできる大きな工事などは、少し縮小していきますけれども、その中で行っているソフト事業については、継続して実施できればと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ちょっと歳入の場ですので、ちょっと具体はまた歳出のほうでお聞きしたいと思うんですが、このデジタル田園都市構想の交付金については、継続して国のほうも出し続けていますし、また、メニューのほうも、例えばホームページ改修に限らず、いろいろな形でちよつとこう選択肢はある程度あるのかなというふうな制度かなということまで理解しておりますので、ぜひ今後もいろいろな活用の仕方を考えつつ、継続してやっぱり活用していただきたいんですけども、考えというか方針というか、最後その点だけさらに強調して伺えればと思いますので、お願いいたします。

それから、ブルーツーリズムについても、補助制度自体はどうしてもプロモーションやる場合にしても、総事業費の2分の1までということできくりがあったのかなというふうには、ないですか。じゃあもうちょっと、もう一回見直してみますけれども。さらに、環境整備だけじゃなくて、ソフト事業、コンテンツですかね、体験ツーリズムをこれからどんどんどんどんやっていく上で、このコンテンツ充実支援というのは、かなり工夫が必要かなということで、最後お聞きしたいのは、その中で、このブルーフラッグ事業するに当たり、南三陸町ならではの、何かこう、例えば目玉となるようなコンテンツをどのように打ち出していくか、その考えがあれば、最後お聞きして質問を終わります。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 各種財源といった部分につきましては、有利あるいは優位な制度等を情報収集した上で、積極的に活用させていただきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ブルートゥーリズムの目玉となるコンテンツということなんですけれども、やはり南三陸が最もPRすべきは、アクティビティだけではなくて、その根本のところに環境教育が合わさって、このフィールドを活用できるということだと思います。また、それらのコンテンツを提供できる人材がいるというのが何よりの強みだと思っておりますので、これについても引き続きですね、強化して発信していきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、3点お伺いします。

まずもって、22ページ、22ページの商工費、すみません、土木費国庫補助金、住宅費補助金で、木造住宅耐震診断助成費補助金14万2,000円、それから、木造住宅耐震改修工事助成事業補助金100万円とあります。去年よりは若干多いんですけれども、この耐震助成なんですけれども、やはり震災後、当町では、沿岸部の人たちは高台にうち建てて、それなりにしっかりした新しいうちに入っておりますけれども、旧といいますか、震災に遭わなかった入谷、それから志津川でいえば旭ヶ丘団地、それぞれ昭和の時代の建物になっております。そうした場合、また震災で、耐震で壊れたとか、ひび入りしたっていうと大変になりますので、今度はそこからうちが再生できなくて出ていくというような懸念も心配されますので、この木造住宅に対する耐震助成は、隣の気仙沼市さんも単費を入れながらやっておりますけれども、この金額は144万2,000円と、それから100万円ということで、去年から見たら若干の増えが、増が見込まれるんですけれども、今後これらを増額してやっていったほうがいいと思われま。というのは、国の国庫補助金も、それに伴って、27ページの土木費県補助金の中でも、木造住宅耐震診断助成費補助金7万1,000円、それから、みやぎ特定地域木造住宅耐震改修工事助成費助成金50万円というような、こう載っておりますので、こういう国、県の助成を仰ぎながら、もっともっと拡大していく施策が欲しいんですけれども、この点についていかがでしょうか。（「建設課長」の声あり）もう一つです。3点だと、すみません、もう一つです。

それから25ページ、25ページの民生費補助金の中の児童福祉費補助金の中に、施設型給付費補助金434万9,000円で、昨年よりは減額されております。昨年は487万9,000円と、若干なが

らこれも今年度が下りておりますけれども、この内訳をお願いいたします。

それから、もう1点なんですけれども、24ページの総務費負担金で、総務費管理費負担金、県総合防災訓練共催負担金250万円出ております。説明の中では、9月1日、当町での実施ということなんですけれども、この詳細をお願いいたします。

以上、4点お伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 木造住宅の改修の助成につきましては、110万円ということですが、つまり2件分を見込んでおるということですが、これ1件について、国が50万円、県が25万円、町が35万円、合わせて110万円の補助、補助ですね、1件当たり補助となるものでございまして、今回は木造工事の助成金として、こちらのほうは国費でございますので、50万円掛ける2ということ、2件分を計上しておるということでございます。

それと、耐震改修という、何ていうんでしょうか、大規模なものをお考えがちかと思うんですが、比較的ですね、要は何ていうんでしょうか、耐力壁と、専門用語で耐力壁というんですが、例えば四隅の壁とかですね、そういったところに、内壁を剥がして、プレスと言いますけれども、斜めに補強材を入れるというようなことで耐震改修がなされるケースが多いということですので、金額的には十分な金額ではなかろうかなと。これはケースバイケースなので一概には言えませんが、110万円というのは、十分な計画ではなかろうかなというふうに考えてございます。

それと、確かに被災を受けたお宅につきましては、新基準でやっておりますので、耐震基準は満たしておるんですが、その辺に関しましては、毎年ですね、広報、チラシ、あとは窓口にも啓蒙普及のパンフレット等を置いて周知に努めているところではありますが、なかなか木造の耐震改修の工事をやる場合においては、まずは、その上の木造住宅の耐震診断をしていただかなければいけないと。その結果によって、耐震診断が必要ですという方については、助成金をお出しして改修工事をしていただくということになりますので、まずは耐震診断で、必要なか必要じゃないのか。建築基準法改正前であっても、十分に耐震基準を満たしているおうちの中にはあるでしょうし、なかなかその辺が啓蒙普及には努めておるところでございますが、なかなかちょっと手を挙げる方が少ないということもございまして、今後またさらに啓蒙普及に努めてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 児童福祉費補助金の施設型給付費等補助金についてお尋ねがご

ございました。こちらについては、町内の民間の保育施設、入谷ひがし幼稚園、あさひ幼稚園、マリパル保育園の運営経費に対する補助金というのが内容になっておりまして、委員お話しのとおり、昨年度の当初予算から比べると53万円の減ということになっております。

この補助金の算定に当たりましては、その施設に在籍する児童の数、それから子供さんの年齢が若いほど補助金の額が多くなるというところがございますので、この少子化の影響によって、まだ保育施設、民間の保育施設から来年度の確定の数字はいただいておりませんが、その児童数が減ってくることによって、このような減額とさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 令和6年度の宮城県の9.1総合防災訓練の実施についてお答えさせていただきます。

令和6年の9月1日日曜日に、主会場が松原公園と、そのほか志津川中学校、あとは志津川中央団地を会場に訓練を行うという内容でございます。現在は実施する訓練の計画につきまして、宮城県と、あとは気仙沼消防本部と町とで具体的内容を協議中というところでございます。

昨年度は石巻市でやっております。今年度やるに当たって、当然、町民の協力も得るという中で、大体3,000人から3,500人の規模で訓練を実施したいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それではですね、住宅の耐震についてです。やはり、いろいろ行政広報とか窓口とかにPR資料を置いていると言いますが、やはり町民にまだ浸透されていない部分があるのかなと思われるんです。そして、例を入谷地区にすれば、中身を分かるために、区長さんとか、そういう人たちにお手伝いをもらいながら、こういう診断してもらおうと、このぐらいの補助が出て、このぐらいのものが改修されますよということを、もう少しPRをうまく、うまくといいますかね、浸透されるような方法を、PRの方法を考えていただきたいと思うんです。広報とかチラシに入れたからといって、見る人は見ますけれども、大概の人はスルーされる可能性があるんです。だから、人を通じて、そこは丁寧に説明するべきだと思います。

それから、総合訓練、3,000人から3,500人って大がかりな訓練になるわけですね。そうした場合は、UPZ、そういうものも含まれるのか。総合防災訓練なので、津波、それから大雨とかいろいろあるわけですが、そういうのも少し、原子力災害も含むのか。町民に直接

関係のあることですので、もう少し詳しくお願いします。

それから、施設型民間の保育所への助成ということで、これは児童数に関係あることで、年々子供たちが減っていくということで、分かりました。やはり民間の保育所があって、当町も保育所が満杯というところが、民間の施設によって子育てしていくという面がありますので、その辺も、今後とも抜かりなくやっていただきたいと思います。

もう一度、耐震の関係と総合防災のほうをお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 手法も含めて、啓蒙普及については今後またさらに周知いただけるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 今回の県の総合防災訓練につきましては、UPZは含まれません。原子力防災訓練ではございませんので、それはUPZの原子力の訓練は行わないというところでございます。

総合防災訓練ということで、地震、津波、あとは土砂、そういった大雨とかですね、総合的な部分で救護所ですとか、あとはけが人の搬送、あとは建物に閉じ込められた方の救出、そういった、例年当町で行っている総合防災訓練の規模を大きくして、会場も3会場を使って行うという内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、秋にやっているUPZの訓練、それは含まないということなんですけれども、それはそれで別にやるのか、その辺だけお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） UPZの訓練は毎年、別にまた行います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。2巡目です。ほかにございせんか。じゃあ及川幸子委員。

○及川幸子委員 2回目ですけれども、26ページ、26ページの農林水産業費県補助金、水産業費補助金の中で、浜の活力再生・成長促進交付金815万円あります。これ新しい科目なので、県補助なので、どのような内容なのか、この辺お伺いします。

次の住宅費補助金もあるんですけれども、耐震なので、これは先ほど聞いた中身なんですけれども、27ページ。そして住宅費補助金、先ほど言ったその下、宮城特定地域木造住宅耐震改修工事助成事業補助金、これもたしか昨年なかったのかな、50万円ありますけれども、この内容をお伺いします。さっきの国の分だけでも。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず1点目の浜の活力再生・成長促進交付金というもの、確かに科目とすると新しいものでございます。中身といたしますと、上にございます漁港機能増進事業というものとほぼ同等のものでございまして、県のほうからの助言によって、なかなかそちらのほうの新しいメニューができたせいなのかどうかよく分かりませんが、機能増進事業のほうの、なかなか国費のつきがちよっと低迷しているということで、こちらのほうであれば、多少ちよっと余力あるよということでございまして、本来はその機能の増進で一括取得をしたいというふうに考えておったんですが、県のほうの指導もございまして、一部新しい事業メニューのほうに手を挙げさせていただいたということでございます。

内容といたしましては、機能増進事業と何ら変わりはなくでですね、船引くところの斜路の滑り材であったりですね、あとは物揚場の車止めであったりということで、内容については、機能増進事業と全く遜色はございません。

それと、2点目の御質問でございます。こちら先ほどの国の補助金と同じで、県費ということで、内訳、先ほど県のほうが25万円ですよという中で、50万円というのは先ほど同様ですね、2件分、25万円掛ける2件分ということで50万円ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、すみませんけれども、後ろのほうからいきたいと思います。

結局、最初に診断しなきゃいけないので、その診断の過程で7万1,000円の助成と、前ページの、金額が、診断しなきゃいけないので、国、県からの助成がこの予算書では出ていますけれども、その辺を、診断を多くするための手法というものは、これ以上のものを上げるにはどのようにしていくのか。今年はこの額ですけれども、もっと診断士費を高くしていくための、来年度は多くしなきゃいけないということをどのように考えていくのか。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございます。御質問の意味がちよっとよく、篤と理解できてございませんが、国の補助金、県の補助金ということで、ページ数が変わっているだけでございまして、支出のほうにいきますと、合わせて一括載っているということで。

ちなみにですね、木造住宅の耐震助成につきましては、1件当たり、国が7万1,200円、県が3万5,600円、町が4万600円、あと自己負担としまして3,400円、合計で15万800円という数字となっております。

それと、あと木造住宅につきましては、繰り返しとなりますが、国が50万円、県が25万円、

町が35万円、これはリフォーム込みという場合に10万円加算されるという制度でございます。合わせて110万円ということでございます。

多分、おっしゃりたい御質問の中身といたしましては、要は耐震診断をですね、数を増やしていくにはどうすればいいのかという御質問かと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、手法も含めて、啓蒙普及の方法を何とか皆さんに周知いただけるように検討してまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 県、国の補助のお金は分かります。最後に言った、今言った、最後に課長が言ったように、この耐震診断を多くしていくための紙ベースだけでここに載せている、そこに置いた、マチドマに置いているというだけでなく、もっと踏み込んで、この制度を使うために診断しておくための目的ですね、それを考えてもらいたいということです。最後答弁しましたけれども、それが大事でなかろうかなと。多くの人たちに利用してもらうための考えをしてもらいたいということなんです。金額云々でなく。課長が最後に言いましたけれども、そこが大事でなかろうかなと。PRの仕方、住民に対してのことです。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの重複になりますが、手法も含めて、今後、啓蒙普及に努めてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） なければ、15款国庫支出金及び16款県支出金の質疑を終わります。

次に、17款財産収入から22款町債まで、28ページから37ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 17款財産収入の説明に入らせていただきます。

28ページ下段の1項1目財産貸付収入は、主に防集団地の土地の貸付け収入でございます。ほぼ前年度並みの予算額でございます。

29ページをお開き願います。

2目利子及び配当金は、各種基金利子、株式配当金でございます。全体で421万3,000円、率にして4.5%の増となっておりますが、各種基金の積極的かつ効率的な運用により、基金利子が増となるものでございます。

30ページ、2項財産売払収入は、前年度対比で600万円ほど増となっておりますが、樹木売

払収入増が要因でございます。

18款寄附金でございますが、2目総務費寄附金のふるさと納税寄附金について、目標額として、前年度対比で4,500万円の増を見込んでいるところでございます。

31ページをお開き願います。

19款繰入金でございます。2項基金繰入金は、それぞれの目的事業に合わせて事業を実施する上で、基金から取り崩して財源とするものでございます。令和6年度では、5年度に引き続き、通常分事業における投資的経費がかさみ、補助金や地方債で賄い切れない事業が多々あり、財政調整基金から9億円を繰入れしての予算編成となりました。現在は基金に余力は少しあるとはいえ、今後においては、これまで以上に厳しい状況下にあると推測されますことから、行財政改革を念頭に、各種事業の取捨選択を行いながら財政運営をしていく所存でございます。

なお、32ページ上段の9目減債基金繰入金1,144万2,000円は、臨時財政対策債償還金に充当し、10目合併振興基金繰入金2,400万円につきましては、バイサイドアリーナ文化交流ホール可動椅子改修工事に充当いたします。

次に、20款繰入金は、令和5年度の歳計剰余金から繰越金を見込むものでございまして、災害復旧事業等、これまでの繰越事業の精算も見込まれることから、前年度対比で5,000万円増の3億5,000万円で予算計上しております。

21款諸収入ですが、33ページをお開き願います。

3項1目貸付金元利収入は1,910万3,000円の減となっております。2節民生費貸付収入の償還期間分、災害援助資金、災害援護資金、失礼しました、貸付金元利収入減によるものでございます。

33ページ中段からの4項雑入は、2目雑入において、1節総務費雑入の34ページ上段説明欄に記載の高校寮使用料が入寮者10名増による増額及びデジタル基盤改革支援補助金として1,863万6,000円を計上し、システムの標準化を図るものでございます。

35ページをお開き願います。

雑入では、ほかにもこれまで歳入科目区分に該当していないものも多岐にわたって計上されておりますが、個別の説明は割愛させていただきます。総額で2,833万円の増額を見込んでいるところでございます。

次に、36ページ、22款町債につきましては、9ページの第3表地方債で御説明したとおりの内容でございます。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、17款財産収入から22款町債までの質疑に入ります。質疑をお願いします。高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 30ページ、17款の財産収入2項財産売払収入の分収林についてちょっと伺いたいと思います。担当課長、農林水産課長、よろしくお願いします。

実は2月26日ですね、私の母体の泊浜自治会のほうで総会がありまして、部分林、分収林の処分について、若干お話が出ました。去年あたりもこの件についてはちょっとお話し申し上げまして、町当局と協議しながらということだったんですが、役員のお話ですと、収入が出てこないということで、ちょっと様子見ながらというふうなお話でしたが、やはり間伐等は基本的な森林管理の手法でございますので、その辺を実施する方向を含めた、特に自治会のほうで役員の交代もありましたものですから、今年度の取組、考え方について、担当課長からちょっとお話を頂戴したいということでございます。お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 分収林につきましては、御存じのとおり底地が町で、民間の方々木を植えて造林をするというものでございます。基本的なその造林の管理という部分につきましては、原則的にはその山を造林した団体の方々が行うというのが基本でございます。

制度としては、森林経営管理制度という民間の山を整備するものもございしますが、分収林につきましては、今のところはその造林を行っている方々に管理をお願いしたいというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 つまり、今年度、地区のほうからの要請があれば、やる方向も含めて検討されるかどうか、その点だけお話ををお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現時点では、ちょっと分収林の間伐というのを町がやる予定は、申し訳ございません、現在はないというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 30ページですね、下段、ふるさと納税寄附金、先日の補正のときにやり取りして、その増減の経緯であったりとか、あと地震ですかね、能登への切り替わりというか、そういう傾向にあるというお話がありました。これ予算の話ですので、近況の状況ではそうい

う状況なんだろうけれども、この予算を立てるといったところで、どういった経緯というか、1桁変わりましたので、経緯というか、根拠というか、そこをお伺いしたい。

あと、あわせて、その下の企業版のほうがちよっと減額されているようですけれども、その辺も併せてお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、30ページの総務管理費寄附金でございます。

まず、ふるさと納税寄附金でございますが、委員お話いただいておりますとおり、先日の3月補正で4,000万円減額をさせていただきまして、令和5年度につきましては8,000万円という見込みを立てさせていただいております。その際申し上げましたとおり、委員からも今お話ございましたけれども、能登半島地震による影響というのは全国的に否めないといった指摘もなされているところでございます。

ただ一方で、我々のほうといたしましては、まずもって令和6年度の歳入ということを考えました場合に、令和5年度も秋口ぐらいまでは、大体前年比1.5倍から1.6倍で推移してまいりましたので、何とか見せ方等もさらなる努力、工夫をさせていただきながら、今年度の、令和5年度といたしますれば8,000万円ということの、できますれば1.5倍、150%の1億2,000万円ということで予算のほうを見込ませていただいております。

また一方で、下段の企業版ふるさと納税寄附金でございますけれども、これまで3,000万円ということで予算要求させていただいておりますが、令和6年度につきましては2,000万円ということで、1,000万円の減額とさせていただいております。これは各企業さんへのアナウンスをはじめとしまして、仲介いただくような業者さんも中に入っております、鋭意努力はさせていただいておりますが、先日3月補正でお示しをさせていただきましたとおり、実際のところは、現段階では令和5年度1,400万円程度で落ち着く見込みでございます。ですので、これまでの過去数年3,000万円という計上させていただいておりますけれども、まずもって企業版というほうにつきましては、これまでの実績に見合った形で、その上で若干上乘せができればということで、目標のような形で設定をさせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 企業版のほうは分かりました。ふるさと納税のほうの概要も大体分かったんですけれども、返礼品の数もね、今までのやり取り見ている限りでは、どんどん増えてきていますし、納税いただく方々の選択肢も増えた。それから、あとサイトの利用をすることで、

こうやって年々増額傾向にあるんですけれども、1.5倍に期待したいところはもう十分私たちもそう思っていますが、要は1段階上の次のステージに上がるためには、これだけの条件だけではないのかな。もっとこうPRの仕方が変わっていくとかというような、そういうふうな見込みがあつてのことなのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

お話しただいてございますとおり、事業者数等につきましては、これまで若干ながら右肩といたしますか、増加をしておるところでございまして、いわゆる返礼品の数といった取扱い品目につきましても、数としては増えているといった状況でございます。

そうした事業者の皆様の御協力の下、今度はやはり我々のほうでサイトとの連携ですとか、サイトに掲載する、単純に画像の見せ方でも全然変わってくるといったことも聞いておりますし、例えば我々のほうで、本町で取り扱わせていただいている品目に対して、外部の方とお話をさせていただいた中では、物としては非常にいいものという御評価をいただいておりますので、あとは後ろ側にあるストーリーですとか、そういったものを見せながら、どんどんこう、何ていうんですかね、レベルアップといたしますか、画像の更新を図っていけば、増額というものは期待できるんじゃないかという御評価もいただいておりますので、なおそういった御意見を踏まえながら、我々のほうで関係する委託業者等とも連携をして、さらなる上積みといたしますか、図っていきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、3点お伺いいたします。

今、前段やり取りありましたが、同じく30ページの企業版ふるさと納税寄附金について、いろいろ今お話伺いまして、中身的には分かりましたが、そうすると、やっぱりここはいろいろ企業のほうにも、当然、メリット、デメリットというのは、整理されていると思いますし、町としても提案するに当たって、例えば提案するときのメリット、それからデメリットみたいなものを整理されていると思うんですけれども、その中で南三陸未来チャレンジってありましたね。今までテーマが3つだったものが4つになったのかなというふうに理解しているんですけれども、脱炭素化を担う循環づくりというメニューが、このテーマとして未来チャレンジには追加されていることをホームページで拝見いたしました。企業版ふるさと納税、メニューをせっかく新しく追加しているので、金額は減額にというふうに見込んでいるんですけれども、この部分、未来チャレンジを含めて、やっぱり力を入れていくんだと思うんで

すが、その力の入れ方というのをですね、ちょっともう少しこう何か具体的にしたいなという事で、そこを、考え方をお聞きしたいと思います。

それから、次はですね、34ページに移りまして、雑入の総務費雑入の中でデジタル基盤改革支援補助金1,863万円計上されたという説明がありました。これは補助金ですけれども雑入で入ってくるというふうに、ちょっと普通に聞いたらクエスチョンマークだったので、ここをお聞きしたいんですが。自治体のオンライン手続の推進事業で、マイナポータルとか基幹システムのオンライン接続に要する経費のみの補助で、たしか制度化されていると思った、理解しているんですけれども、全体の事業費の2分の1補助という記載があったのかなと思うんですが、そうすると全体的な、何でしょう、このオンライン手続これから進めていくと思うんですけれども、いわゆるDXという枠なのかなと思うんですが、総事業費的には倍という理解でいいのかどうか、ちょっとそこも一步踏み込んでお聞きしたいと思います。

そして、3点目がですね、ちょっとさっきの脱炭素化に伴っての話なんですけど、35ページの農林水産業費の雑入で二酸化炭素吸収量売払収入50万円計上されています。そうすると、これは、私的には先に民間でいろいろやり取りが進んでいるのかなというふうに、今年度ですかね、ぐらいい理解したんですけれども、来年度については、町が、結局、何でしょう、積極的これに関わって、町としてこの50万円という収入が入ってくるという、何か仕組みというか、理解でいいのか、ちょっとそこをさらに詳しくお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、私のほうから1点目と2点目についてお答えをさせていただきます。

まず30ページの企業版ふるさと納税寄附金でございますが、確かに令和5年度までの実績額に照らしまして、従来よりも1,000万円減とさせていただいております。一方で、今、伊藤俊委員からお話ございましたとおり、今後、増額と申しますか、多い形で、企業数あるいは寄附金額ともに増えていければということ、増えていくようになればということで、まず令和5年度の対応といたしまして、従来いわゆるあっせんといいますか、仲介、橋渡しをしていただく業者さんと、1社といろいろと契約をさせていただいておったんですが、令和5年度途中から、地元の銀行さん等とも提携させていただきまして、今3社のほうにお願いをさせていただいております。新たな取組の1社のイベントと申しますか、そちらのほうで町長にもプレゼンのほういただきまして、実際にそのプレゼンを経た中での企業版ふるさと納

税ということで、今年度頂いておる部分もございます。

続きまして、34ページのデジタル基盤改革支援補助金1,863万6,000円でございますが、これは2倍といいますか、国の補助金のような形になってございますけれども、実際の交付元が地方公共団体情報システム機構、J-LISと、いわゆるJ-LISと言われる団体からの支出ということになりますので、項目上は雑入といったことで整理をさせていただいてございます。

なお、この中身でございますけれども、いわゆる対する歳出として考えますと、システムの標準化に要する経費への頂くお金ということになってございますので、最初の段階で、その上限の見込額として3,260万円程度だということで、令和5年度までに既に1,400万円弱のお金を頂戴いたしてございますので、要望上限額とすれば、今回この形になろうかと思えます。

ただ一方で、2025年度までに、全国の自治体が標準化に臨むという結果を出すということになってますけれども、御案内のとおり、当初の見込みより国全体で大きな、総額予算としては大きな増額となつてございますので、担当大臣も御発言されておりますけれども、その標準化システムの標準化に要する経費については、基本的には国で持つという御発言もされてございますので、今後何かしらの形で標準化に要する経費の裏づけといった形での財源はお示しがなされるんだろうと思つてございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 二酸化炭素吸収量の売払収入でございます。こちら、例年、実は予算計上させていただいておまして、中身としては、町が所有する町有林の二酸化炭素吸収量、これを以前調べておまして、そちらはフォレストック協会という、実際に二酸化炭素吸収の量を売却する専門の協会がございまして、そちらのほうに町のほうに登録をしていると。全国の事業者様の中で、町の二酸化炭素吸収に協力していただける方が、その協会を通じて購入をいただくということで、大まかに言いますと、CO₂1トン当たり1万円ということで、50トン程度の購入を見込むという内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、企業版ふるさと納税の部分の未来チャレンジのほうなんですけど、例えば、企業側にとっても社会貢献とか、当町とのパートナーシップとか、また、やっぱり新事業の開拓というのもすごく期待される部分なのかなというのが、納税寄附だけではなくて、そこからまた次へのステップというのが期待される制度なのかなというふうにも思っているんですけども、この未来チャレンジ、一応、打ち出したときには半年に1回会議を開いて、い

ろいろパートナーの企業様と当町とで、いろいろ会議をされているということもうたわれているんですけども、この会議の内容というのは、すみません、情報公開とかいろいろこう、何でしょうね、制限があるかと思うんですけども、基本的にはあまり伝わってきていない部分なのかなと。町民の皆様にもですね。ですので、この部分というのは、あくまで意味非公表で進まれるのか、それとも今後積極的にこういったことをやっていきます、打ち出していきますというのをオープンにしてやっていくと、もっと何でしょう、賛同企業が増えるのかどうか、未知数ですが、そういった部分の考え方ってどうなのかなというのを、お聞きできればと思います。

それから、デジタル基盤改革支援補助金については、今後進めていくのはもちろんのことなんですけれども、一応子育て関連と介護関連で、私が見た資料だと、26事業に対してオンラインの手続を進めていく仕組みというか、制度になっているようでございますけれども、26事業、一気にできるわけがないので、どこからどう進めていくか、今の進捗も含めて、ここまではやっています、でも令和6年度はこれをやっていきますというのを、ちょっと具体的に、そこをお伺いできればと思います。

それから、3つ目の二酸化炭素吸収量売払収入、毎年、森林資源の活用に対するものということで説明いただきましたが、そうすると、今までは森林資源だけのCO₂になっている話なんですけれども、今後、森林だけじゃなくて海のほうも、今考えが始まっていますが、その点について、この部分、今後、積極的にというか、何でしょうね、進めていけるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

まず1点目の企業版ふるさと納税のほうですけれども、寄附をいただいた企業様との会議という項目もございますけれども、実際のところは担当者間等での進捗状況等の電話、あるいはメールでの説明、あるいは照会回答といった流れが主になってございます。もちろん、対面での会議という形で御要望がなされれば、それに応じるといったことで、相手方ともお話をさせていただいておるといった状況でして、お話ございました寄附をいただいた事実から、例えば寄附をいただいて、いわゆる使途として御指定いただいた事業の進捗等について、町民の皆様にごくごの段階でお知らせするというのは、まさに御指摘のとおりだと思いますが、一方で、企業版ふるさと納税というのは、御案内のとおり、公開を希望しない寄附というのも非常に率とすれば多いものでございますので、公開を希望する、その上で指定した使

途の内容と連携の内容も公開することを可と御判断いただいた事業者様との内容というのは、今後、積極的に公開はしていくんだらうと思います。ただ、そのためにはどういった仕組みが一番いいのかというのは、しっかりと検討させていただきたいなと思ってございます。

また、2点目の標準化の部分でございますけれども、先ほど申しましたとおり、2025年度ですので、令和7年度ですかね、までにということございまして、さきの会議の際に、お話、若干触れさせていただいたかもしれないんですが、まず文字の統一等といった対応も図らせていただいております。一義的には、やはり最も重要なのは基幹系と言われる住民情報システムですとか、戸籍情報システム等になるんだらうと思います。その他のシステムにつきましても、国のほうで数々標準化を図りなさいということになってございますので、2025年度までには、当町も標準化すべき内容につきましては、逐次対応していくといった流れとなっております。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 御質問の内容、恐らくブルーカーボンということだと思います。ただいまですね、漁業者さんであったり漁協さんであったり、あるいはブルーカーボンの推進に御賛同いただける民間の会社であったり、そういう方々との協議会の設立ということにちょっと取り組んでおります。可能であれば、ちょっと年度内に協議会を立ち上げたいなということで、今、準備を進めておるところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（村岡賢一君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

17款財産収入から22款町債までの質疑を続行いたします。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、最後お聞きしますが、ちょっと1点目と3点目だけお聞きしたいと思います。

まず1点目の企業版ふるさと納税に関わる未来チャレンジなんですけど、当然、非公表を望む企業様もあれば、公開を望む企業様、要は企業のほうでもやっぱりPR部分も、やっぱり側面ありますので、積極的にやっぱり広げられる企業様については広げていくほうがやっぱりいいんだらうなというふうに思いますし、できれば会議の開催状況の中で、何か課長のほう

で説明できるものがあればお願いしたいと思いますし、この企業版ふるさと納税を進めていくに当たり、パートナーシップというのもすごく大事だろうなという部分は着目しております。やはり町と企業のほうが、いろいろお金のやり取りだけではなくて、交流ですとか、それがもちろん経済効果にもつながっていけばいいと思いますし、いろいろな循環ですよ、結局、1回だけの関係性ではなくて、継続的な関係性を築くためにも、ちょっとこれは話が次の段階に及んでしまうかもしれませんが、今、教育旅行のほうは大分力を入れております。ただ、この町の夜のにぎわいとか活性化を取り戻すためには、やっぱり大人の修学旅行も、やっぱり必要じゃないかなと。その中で、ファミリーではなくて、やはり企業で特に若手の方々が来ていただくと、より一層、何でしょうね、町が元気なるんじゃないかなということも望んでいまして、体験ツーリズムを通して、お互い環境整備を図れるような制度にならないかなと。そこまでやる気を出してやっていけないかなということを思っていますので、その辺の考えを最後お聞きしたいと思います。

あわせて、ブルーカーボンという話ありましたが、やはりこれからは森林だけではなくて、海のほうも、やはり環境が変化する中では、せっきゃく総計の中です、第三次総計でリーディングプロジェクト、ネイチャーポジティブの実現とうたってありますので、ぜひ積極的な活用推進を望みたいというふうに思いますが、その辺のこれからについてお伺いしまして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 先ほどの答弁で、未来チャレンジの部分に特化した内容が不足しておりました。おわび申し上げます。

委員お話しのとおり、令和5年度も未来チャレンジといったものを企業様のほうにお示しをさせていただきまして、まさに企業版ふるさと納税を通じてまちづくりに参画いただくと、そのためのチャレンジ会議なるものを開催するという事で予定をさせていただいてございます。令和4年度も1回開催実績がございまして、令和5年度も昨年の10月に会議を開催させていただいてございます。通常ですと2回、3回といった開催が必要になるんですが、相手方企業様から、まずもってこの1回で、それぞれの考えるテーマの段階から、もう一回掘り起こしなどをしながら、今後充実した会議に向けて情報交換等をまずしましょうということで、今年度は1回の開催で、相手方のほうからも大丈夫ですといえますか、よろしいということでお話を賜っているということでございます。

また、まさにお話しいただいたとおり、企業版ふるさと納税のパートナーシップということ

で、きっかけにしたまちづくりに参画いただくといった仕組みですので、今後ですね、最終形とすれば、先ほど委員がお話しされたように、その企業、直接のその企業が実施する直接の事業に限らずして、その社員の方ですとか、そういった方々にもいろいろと本町との関わり、つながりといったものが波及していけばいいなと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ブルーカーボンの取組ですが、まず最初にスタートとして今ちょっと考えているのが、養殖いかだについている雑海藻、実際の養殖にするものではなくて、ロープ等に付着している雑海藻の脱酸素の効果というものを、ちょっとブルーカーボンに利用させていただきたいというふうに考えてます。委員御承知のとおり、当町のいろいろな可能性があるんで、まずはそれをはしりとして、その後、住民の皆様の御協力などもいただきながら、活動をどんどん広げていければというふうに考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 寄附金の件なんですけれども、今お話しされている企業版ふるさと納税の話なんですけど、企業版ふるさと納税は、たしか令和6年で終わりのはずなんです。令和2年から延期になって、2回目、令和6年、5年間で終わりで、あとはたしかないと思うんですが。企業の側からすれば、自分たちが収益を上げた分を寄贈することによって、いわゆる普通の寄附金と違って90%まで費用控除できるというメリットがあるんですよ。会社側にすれば自分たちの信頼度が高まると、PRもできるというふうなことで、ここ10年間、令和6年度で10年目なんですけれども、進めてきていて、大変なこの広まりが、今、日本全国に出ているんですね。

企業の側からすれば、自分たちの働いたお金、収益を、結局、見ず知らずの赤の他人に寄贈するわけですよ。やはりそうなってくると、受け入れる側、やってもらう側の信頼度というものを重視してくるわけなんです。いわゆる返礼品は何もないですから。単なる自分たちが提供するもの、お金ですけども、それに対して応えてくれるかどうかということだけなんです。そうなってくると、最後のチャンスだと思うんですね。1,000万円、前回、前回って去年よりも減っているということなんですけれども、何かうまい方法でね、使う方法、利用させていただく方向で考えていただきたいと思います。

例えば、先ほど来、同僚議員がお話しされている分収林の話とか、あるいは耐震構造の件ですか、いろいろお話しになっていましたけれども、高知県の黒潮町というところは、耐震構造を県が主体でセミナー開いているんですよ。黒潮町で732件だったかな、そのぐらいの工事

を着工しているんです。1件当たり125万円ぐらいですけれども。そういう大がかりなプロジェクトを組んだんですね。そういうふうな事例もあります。

やはり取り組み方というふうなことですけれども、大変難題なんですけど、この企業版ふるさと納税は最後のチャンスですので、活用される方向で検討いただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 委員お話しのとおり、まさに企業さんからすれば投資といった部分にも当たると思っていますので、先ほども若干触れさせていただきましたが、今年度において、いわゆる入り口となる業者等も1社から3社に増やしているといった状況もございますので、先ほど伊藤委員からお話ございました未来チャレンジ等も含めまして、積極的にPR等図らせていただいて、企業の方々からの御支援といったものを賜りながら、最終的には先ほどお話しになったパートナーシップといったものをしっかりと構築していければと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 伺います。34ページ、高校寮使用料について伺いたいと思います。

前年度528万円だったんですけれども、今年度990万円で、先ほど課長の説明ですと、10名という、そういう説明だったみたいなんですけど、実際何名分見込んでいるのか、1点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 34ページ、高校寮使用料でございます。

冒頭、総務課長からお話ございました10名でございますが、いわゆる令和6年度の入寮生という形で見込ませていただいている方々が10名ということになりますので、全体といたしますと15人という形で計算をさせていただいております。令和6年度の入寮生は15人という形で予定をいたしてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 人数は15名、分かりました。

そこで伺いたいのは、この寮の御飯というんですか、それについて伺いたいんですけれども、何か聞くところに、1食当たりの賄原材料費というんですか。多分1日1食幾らで作ってほしいという指導とかそういったものがあるんでしょうけれども、そこで、聞くところによると、何かあまり高い金額でないような、200円だか、ちょっと私も確認は取れてなかったんですけれども、200円だか300円ぐらいだというような、そういうお話を聞きましたので、実際、

もしお分かりでしたら、どれぐらい1食に割いているのか、その点伺いたいのと、その金額で高校生の1日の1食というの、1日の3食食べて、摂取カロリー等を確保できているのか、その点と、あともう1点、1か月、寮生ですので、土日なく、毎日3食提供しているのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

いわゆる食材費といった部分につきましては、歳出の高校寮の管理運営委託料のほうで丁寧に御説明をさせていただければと思うんですけれども、いわゆる物価高騰等を踏まえまして、食材費に限らない形なんですけど、令和6年度については、トータルで増額といった形で見込ませて、歳出のほうですね、見込ませていただいております。200円といったことはなかったと思うんですけれども。その関係で、今回、債務負担行為ということで、既に走っている事業ではあるんですが、もう一度組み直しをさせていただいているといったことでございます。

あと提供でございますが、お昼につきましては、基本的には御飯というんですかね、お持ちいただいて、あとは給食のほうの提供がなされてございますので、通常の弁当、高校生、いわゆる地元の高校生と同じような形で、希望されている方々と同様の給食提供を、学校側のほうで、給食センターのほうから配送をいただいて提供しているといったところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあその実際の金額というか、お答えなかったんですけれども、今年度は少し上がっているというか、予算見ているという、そういうことでいいのかどうか、再度確認と、あと3食ずっと提供ということで分かったんですけれども、お昼は高校の、たしか学校給食の、その分、高校でも食べる。その点、そういったお昼は、寮生みんながそういった形なのか伺いたいと思います。

あと、ちなみに食事に関してなんですけれども、月に1回程度とか、何ていうんですか、食事券のようなものでも発行して、町内のお店と提携して、食事券みたいなやつで、どこかの店で食べてもらうということも、寮生にとっては気分転換というんですか、必要かと思われますけれども、そういったことはできるのかどうか。何分、先ほどの歳入の地方創生推進費等でも4,100万円、その他を合わせると、約、魅力化に1億円近くお金を使っているんで、そういった部分に関しても、どこかにかから予算を見てもいいのかという、そういう思いが

ありますので、そのところをお答えできればと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） すみません、カロリー等の部分については、寮生の献立といったものも、栄養士さんが受託会社のほうで管理をされてございますので、特段の不足等といったものはないと考えてございます。

また、いわゆるお昼については、すみません、簡単に申し上げればよかったです、いわゆる給食といった形で対応いただいているといったところでございます。

また、最後にお話しいただきました食事券ということなんですけれども、寮で出される夕食等で不足があるのであれば、各自です、いわゆるお小遣い等の範囲で、追加で何か喫食等されていると思いますし、町が食事券を発行するといったことになりますと、基本的には寮費の積算にも跳ね返ってくるという形になりますので、そこはやはり、もちろん受託会社とのやり取りはございますけれども、今のままで不足、あるいは個人の、何ていうんですかね、嗜好品等の世界になると思いますので、そこは各個人、寮生個々の判断によるべきものだと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） ないようでありますので、17款財産収入から22款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に関する質疑を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

歳出の審査につきましても、歳入と同様、款ごとに区切って行います。

初めに、1款議会費、38ページから39ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（佐藤正文君） それでは、議会費につきまして、議会運営、議会活動に要する費用のほか、議員報酬及び職員の人件費を計上しております。

議会費の総額では、前年度比較で5.1%の増としております。増額とした主な理由は、12節議会中継システム委託料と、13節ASPサービス使用料として、議会中継ライブ映像等インターネット配信に関する使用料について、2款総務費の電子計算費から科目を移し、約470万円を計上したこと、加えまして、議会において使用するタブレット端末の導入等に要する費用として約180万円を計上していることによるものであります。

以上、簡単ですが、議会費の説明とさせていただきます。審査のほどよろしくご意見申し上

げます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。質疑願います。三浦清人委員。

○三浦清人委員 総務費で聞こうかなと思っていたんですけども、総務費にはタブレットがないもんですから、議会費で質問したいと思うんですが、御存じのとおり、議会もタブレット導入に向けて、特別委員会、設置しまして、今日まで検討を重ねてきておったわけです。先般の特別委員会で、その報告の中に、執行部のほうではタブレットはやらないような、やらないとかね、そこにはいろいろな理由があるんでしょうけれども、そういう報告を受けまして、私どもは議会も執行部も一緒にタブレットを導入して、非常に簡単に事が進むといいますかね、紙ベースよりははるかに経費もかからないというような、これは業者の話ですけどもね、経費はかからないというのはね、説明を受けてね、であればいいんじゃないのということで進んできたんですけども、ここに来て執行部がタブレット導入しないというような話。そこにはいろいろなね、理由があるかもしれませんが、そうなってくると、議会ばかりやって、果たして効果が十分に発揮できるというか、効果が出るのかなということもね、逆に面倒くささが出てくるんじゃないかなという思いもあるんです。ですから、内容ですね、できない、やらない理由というんですか、経費の面、あるいは人件費の面もあるかと思うんですが、そのほかにもいろいろとあるのであれば、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、1款の39ページに議会タブレット賃借料といったことに関連する部分でございますが、三浦委員御指摘のとおり、当局といいますか、執行部側では導入をしないということになった経緯、経過でございますけれども、若干丁寧にお話をさせていただきますと、当初、導入といったことで検討させていただいておったんですが、例えば、議員の皆様ですと、特別委員会の招集通知、あるいは議会としての議員の皆様のお連絡等に、リアルタイムで郵送に代える形での電子通知というものがなされるということで、開会中以外にも、まさにメリットといったものが存在するというように考えてございますが、一方で、我々のほうの考えとなりますと、本来であれば、いわゆる庁内LANと言われる仕組みに、そのタブレットをつながせていただきまして、議会開会中の資料の閲覧といったことに限らずして、リアルタイムで情報をやり取りしながら質疑に応じるといったことも想定しておったんですが、無線を使う仕組みの中におきまして、いわゆる行政の庁内LANといった仕組みと接続することが、国の段階では、これはしてはならないことというルールがございまして、そうなり

ますと、我々は既にそれぞれの机の上に、パソコンといったものを各自1台、今、御用意をいただいて事務に当たっておるわけですが、パソコンで全て庁内LAN、あるいはメール等をやり取りするグループウェアといったものを展開できるということになりますと、果たしてタブレットの導入で、使用し得る場面というのはどこなんだろうということ整理させていただいた場合に、こちらの議場の中での会議でのやり取り、あるいは会議室での特別委員会でのやり取りに限定されるといった結論に至りました。

そうしました場合に、議会の開会中等にのみ用いるといったことを考えますと、いわゆる使用料といった部分では、ランニングコストといったものも発生しますので、現段階では、当面は紙、従来の紙を用いた対応のほうが、こちら側とすれば、費用対効果といった部分では十分に説明責任を果たせるだろうといったことでの結論となったものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 先ほど言ったように、執行部は紙ベースで今までどおりやる、我々はタブレットでやると、その不便さとかね、説明するときに参考資料ってありますよね、説明。皆さんは参考資料1の1とか2の1とかってこうね、そのときにぱっと出るんですが、我々タブレットで、1の2どこだったかとか、2の3はどこだっかって、今度は説明するにもかなり時間かかるかと思うんですよ。その辺でね、我々だけタブレットにして、スムーズに運営がですね、流れがスムーズになるかという心配をしているわけですね。

今、お話を聞きますと、専門用語はよく分かんないんだけど、それは今の状況ではやってはならないとか、できないというふうなお話なんですね。そうすると、大体、そのうちにやれるんじゃないかという期待を持ってないということかな。当面の間って言うから、来年度あたりにはやれるという話なのか。その辺だ。それで議会で最初にやっておくから、後でございんやというわけにはいかないのかなということだな。その辺だ。うちのほうで議会で先行しているから、一緒にやるまで慣れるから、待つからということだけれども、それはできるんですかね。言っている意味分かる。便利さという面でさ、便利さという意味で、果たしてうちばかり、おらほばかりやって便利さは出てくるのかなということだ。あと経費の問題ね。人件費が一番高いんだろうけれどもね。そこだな。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 三浦委員御指摘のとおり、紙とデータを用いたタブレット双方で一つの会議が進むといった形になろうかと思えます。

委員お話しのとおり、議案書だけではなくて、議案関係参考資料ですとか、様々、今回でも

2冊のうち1とか2とかという形で分かれますので、紙で該当するページを探し出して見ると、やはりデータを展開いただくということについては、少なからずのタイムラグというものは発生すると思います。ページの指定等に当たっては、今後、事務局さんのほうともいろいろと調整しながら、タイミングですとか、意を用いるポイントですとか、そういったものは連携を密にしていかなければならないんだろうなという考えでございます。

また、データの接続と申しますか、仕組み上のつながりというのができないということなんですけれども、議会の議案書ですとか関係参考資料等について、議員の皆様と同じ形で閲覧をするだけであれば、我々も対応はできます。ただ、議員の皆様が、例えば、次の付加価値と申しますか、特別委員会の招集通知や議会等の諸連絡、あるいは議員活動といったものに有効活用いただくのと同じように、我々が議会の場所、あるいは会議以外で何に使えるかという、既に我々御用意いただいている机の上のパソコンで全てがクリアできるということになりますので、そうすると、開会中の閲覧のみに限った運用しか、結果はできないということになります。

当然、出張等に持ち歩いて情報収集ができればというのが一番いいんですが、それであっても無線といった環境ですと、結果として、我々のメールを管理するシステムには接続できないということになりますので、一般的なウェブ画面等を見る程度にとどまりますので、あまり効果といった部分では乏しいんだと思います。

そうしましたことから、同じ画面上の展開とすれば、もしかすると我々が日々使用させていただいているパソコンをこの場に持ち込ませていただいて、パソコン有線接続の形でいろいろな作業をするといったことも一つかもしれませんが、それはテーブルの改造ですとか、電源の確保ですとか、現実的には困難が多いといった評価になると思います。したがって、無線で他の用途にも公的な情報のやり取りにも接続できるといった今の解釈、取扱いが、ある程度緩和されて、無線の環境でも庁内LAN等に接続していいですよといったことにならない限りは、こちら側として、タブレット端末を導入するといったことを積極的に検討する、費用対効果の面で考えればになりますけれども、それは乏しいのかなといったことでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、40ページから65ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、40ページからの2款総務費の細部説明をさせていただきます。

ます。

まず、1項1目一般管理費は、特別職のほか、総務課、企画課等の人件費、共済組合負担金や退職手当組合負担金及び行政全般に係る一般的な諸費用等を主に計上しております。本年度の1目の予算総額につきましては4億6,717万2,000円、前年度対比で930万6,000円、率で2.0%の増と、ほぼ前年並みの予算計上となっているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、44ページを御覧願います。

2目の文書広報費でございます。町の広報紙でございます広報南さんりくの発行に係ります経費のほか、総務課を介しまして発出する各種通知等に係る郵送料などにつきまして、その所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較いたしますと71万9,000円、率にいたしますと3%の増となっております。その内容といたしましては、10節需用費の印刷製本費におきまして、今年度実績を踏まえ、広報紙のページ数増加について見込んだといったものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 同じく44ページ、3目の財政管理費でございます。

8万円と前年度同額の計上でございます。財政業務に係る事務的な経費の計上という内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 4目会計管理費です。会計事務に要する費用を計上しております。前年度比較では161万円の増となっております。増額の主な要因は、役務費において、手数料として令和6年度から、当町の指定金融機関である七十七銀行に対し、口座振込払いに係る手数料を支払うこととしたため、その所要額を計上したことによるものであります。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、45ページから48ページ、5目の財産管理費でございます。

庁舎、公用車、その他公有財産の管理に要する経費につきまして、その所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較いたしますと502万1,000円、率にいたしますと0.5%の減となっております。町有地等の維持管理を目的といたしまして、会計年度任用職員の

採用や調査業務に係る経費について新たに計上いたしております一方、工事請負費並びに積立金について減額となっているものでございます。

次に、48ページの6目企画費でございます。

総合計画審議会その他の機関の運営に係る費用などのほか、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の組合運営費としての負担金について、その所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較いたしますと66万3,000円、率にいたしますと4.6%の減となっており、その主な要因といたしましては、本町第3次総合計画の策定を令和5年度で終えたといったことによる報酬の減少等となっております。

○委員長（村岡賢一君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君） それでは同じく48ページ、49ページでございます。

7目総合支所管理費でございます。こちらにつきましては、総合支所の管理に係る経費を計上してございます。令和6年度予算額が1,672万4,000円で、令和5年度予算額との比較は54万1,000円、率にしまして3.3%の増となっております。増額の主な理由としては、光熱水費の増となっております。

以上でございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 同じく49ページ中段の8目交通安全対策費でございます。

8目の交通安全対策費につきましては、交通安全活動を推進するための予算でございます。予算額811万1,000円、前年度対比で112万6,000円の減となっております。減額の要因につきましては、14節工事請負費によるカーブミラー等設置箇所予定数が、前年度より2基ほど減少したということが要因でございます。

続きまして、50ページ、9目防犯対策費でございます。

防犯対策費につきましては、防犯対策活動推進に要する予算でございます。前年度において、18節防犯灯維持管理費補助金については、電気料の高騰により地域負担が大きくなっていることから、電気代の3分の1補助に切り替え増額計上していたところですが、今年度の実績見込みにより、前年度比128万円減の予算額690万4,000円としたところでございます。

同じく50ページ、10目危機管理対策費でございます。

地域安全指導員の活動費のほか、安全安心なまちづくりに要する予算でございます。予算額1,807万4,000円で、前年度比1,034万9,000円の増となっております。

増額の主な要因につきましては、51ページをお開き願います。

14節工事請負費説明欄に記載の津波避難誘導看板3基の新設工事を行うというところがございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、51ページ及び52ページ、11目の電子計算費でございます。

いわゆる電算システムの運用管理に要する経費について、その所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較いたしますと1,937万3,000円、率にしますと12.2%の増となっております。これまで、いわゆる電算といたくくりにより、行政事務に用いるシステム等のほとんどに関しまして、この電子計算費において措置いたしてきたところでございますが、令和6年度予算からは、款項目といった区分について、当該予算に係る事務事業の目的別に整理すべく、予算計上の対応を見直しをさせていただいております。そのことから、令和5年度と比較した場合には、10節需用費のうち、印刷製本費等について減額としているものでございますが、一方で、令和5年度におきましては、補正予算において措置を開始をさせていただいております。いわゆる標準化に係る経費につきまして、令和6年度は当初予算から計上しております関係上、目全体としては増額となっているものでございます。

次に、53ページ及び54ページ、12目のまちづくり推進費でございます。

おらほのまちづくり支援事業やふるさと納税に係る経費のほか、令和6年度も引き続き実施することといたしております本町のみらい創生塾みなゼミの開催に要する経費などについて、その所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較いたしますと5,953万6,000円、率にいたしますと42%の増となっております。その主な要因といたしましては、令和6年度の歳入において、ふるさと納税としての寄附金額について増額を見込んでいることに応じ、7節の報償費、11節の役務費並びに24節の積立金を増額としているものでございます。

続きまして、同じく54ページの下段、13目の地域交通対策費でございます。

定時定路線並びにデマンド運行による地域公共交通に係る経費について所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較しますと1,229万2,000円、率にして13.3%の増となっており、その主な要因といたしましては、18節負担金補助及び交付金におきまして、運営スタッフの増員、また、いわゆる人件費や物価の高騰に伴い、交通事業者に対する負担金について増額としているものでございます。

次に、55ページ及び56ページ、14目の地方創生推進費でございます。

高校魅力化としての諸事業や、移住定住並びに地域おこし協力隊に係る経費について所要額を計上しているものでございます。令和5年度と比較いたしますと4,689万8,000円、率にしますと23.4%の増となっております。その主な要因といたしましては、12節委託料において、南三陸高校寮旭桜寮への入寮生の増加に応じ、高校寮管理運営委託料を増額としておりますほか、18節負担金補助及び交付金におきまして、令和6年度における隊員の受入れの見込み数に応じまして、地域おこし協力隊活動推進補助金について増額としているといったものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、57ページ、2項の徴税费でございます。

1目税務総務費は税務担当職員の人件費等を主なものとして計上しております。前年比18.6%の減でありまして、職員数の減によるものです。

下段の2目賦課徴収費、59ページまでとなります。

内容につきましては、賦課徴収に係る全般の経費を計上しております。前年比で3,155万円ほど増額となっております。主な理由といたしましては、12節委託料について、先ほど企画課長の説明でもありましたが、昨年度までは1項の総務管理費で計上しておりました電算委託料、これにつきまして、本年度から税関係に係るものについては徴税费において計上したこと、それから、航空写真撮影業務の計上などにより増額となっております。償還金利子及び割引料は過誤納還付金について、前年度実績を勘案し300万円増額で計上しました。

続いて、60ページから61ページまで、3項1目戸籍住民基本台帳費です。

戸籍、それから住民基本台帳事務に係る人件費、各種関係システムに関する経費を計上しております。前年比25.2%の減でありまして、職員数の減によるものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、62ページの4項選挙費でございます。

1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会事務局の人件費及び事務的経費でございます。なお、下段に記載の令和5年度に行われました県議会議員一般選挙が終了したことから廃目とするものでございます。選挙費全体で前年度対比1,118万2,000円の減としているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、63ページ、5項統計調査費でございます。

この1目の統計調査総務費につきましては、主として職員の人件費につきまして計上しているものでございます。2目の統計調査費につきましては、統計調査の実施に係る所要額を計上してございまして、令和6年度におきましては農林業センサスほかの実施を予定するものでございます。項全体として申し上げますと115万円、率では15.9%の減となっており、その要因といたしましては、予定する統計調査の規模などに照らしまして、7節報償費について減額としているものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤正文君） 64ページ、6項1目監査委員費です。

監査委員の監査活動に要する費用のほか、監査委員報酬及び職員の人件費を計上しております。対前年度比較では約70万円の増額としておりますが、要因は人件費の計算によるものであります。

以上、2款総務費の細部説明を終わります。審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりました。2款総務費の質疑に入ります。

質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 総務費、幅が広いので、3点になるでしょうか、お伺いしたいと思います。

51ページですかね、危機対策費、10目危機対策費の中で、工事請負費として津波避難誘導看板設置工事。お話は伺っていたと思いますし、志津川地区に2か所、歌津地区に1か所というやつですね。3つ設置して820万円という予算です。私、看板1基幾らするのかというの、正直分かんないんですけども、単純計算で270万円ぐらいですから、ごみの集積場を造るのに50万円補助金出して、足りるの、足りないのという話をしていたと思うので、そっかと。何だろう、光ったり音が出たりするのかなと思ったんですけども、そのあたり、値段的な部分ですね、どのような規模のものなのかということの一つ聞きたいのと、あと、さんさん商店街からの避難に関しては、何か上山に避難しましょうとか、志津川小学校に避難しましょうとか、何か議場でよく議論が起こるので、いいかげん決着をつけたいと思っていて、確認したいんですけども。

あの辺り、道の駅周辺、八幡川の西側、公園ですね。公園の部分にいる人は、やっぱり川を渡るというのは危険性がありますから、南三陸高校のほうへ避難するというのが基本だと思います。反対に、道の駅とか商店街、311メモリアルとかにいる人は山手のほう、橋を渡らずに、高校ではなくて小学校へ避難すると。もちろん目の前に上山はあるんですけども、あそこは浸水域です。ですから、そこへかけ登るのはあまり得策ではない。しかもそのあと、

その奥ですね、逃げる動線があまりない。ですけれども、同じぐらいの距離感で、何ていうんでしょう、想像していただきたいんですけれども、さんさん商店街の駐車場からぱっと国道に出たときに、目の前には上山がある。でも左手前方上方には小学校の建物が見える。高い山がある。何だったら、その奥に中学校まで行けるようになっているんですね。そっちへ避難誘導すべきだろうというときのものをまさに今回造るということだと思っただけなんですけれども、震災からしばらく、さんさん商店街がオープンしてからもしばらくたっています。避難訓練も何回かやりました。今までの訓練で、ぱっと国道に出たときに、目の前の小高い丘に逃げた危険性が、可能性があるから、そっちじゃなくて、小学校はこっちですよ、すぐ走っていける広い道路、何だったら車でも上がれるような道路で、小学校があるんですよというのが、案内が不足していたよねという話が、今まで出なかったのかなというのがちょっと疑問なので、そのあたり、今までの訓練踏まえてどうだったのかということをお聞かせいただきたいなというのが1点目です。

それから、2点目は54ページ、地域交通対策費で、南三陸乗合バスの負担金が出ています。昨年度、前年度よりも3割ほど増えているのかなというふうに、数字上見受けられます。人件費、物価が3割ほど上がったというふうな捉え方なのか、その内容をまずはお伺いしたいなと思います。

それから、もう一つ、55ページ、地方創生推進費の中で、これ1件だけというよりは様々ですね、高校の魅力化に関しての経費が計上されています。私は一般質問もやりましたので、一つ一つがどうのということではないんですが、額を総額で考えると、このページにあるものだけで、大体8,600万円とかそれぐらいになるのかなというふうに思っています。さらに、あれですよ、債務負担行為って歳出で聞いていいんですよね。8ページの第2表の高校寮管理運営事業なんかは、4年間の事業で1億8,000万円計上しています。やっぱりおらほの町から高校が消えるということに対して、これだけの懸念感があるということだと思います。将来、皆さんがやっぱり町に残ってくれたり、町のことをいい町だったなというふうに思っただけで必要があると思います。この経費をかけた、それに見合うだけの効果があるかどうかということ、まずは率直にお伺いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） まず1点目ですね、津波誘導看板でございます。3基設置するというので、ご覧の820万円ほどの予算を計上しているところでございます。単純計算で1基当たり二百五、六十万円になってしまうというふうな部分でございますけれども、まず当然な

がら、掘削して基礎を打たなければならないというふうなところもございますし、大きさ的には、縦、例えば1.2、横1.5ぐらいの大きな、要は目立つようなしつらえにしなければならない。その中でも、コンパクトに説明、あとは地図、ピクトグラムというふうな部分を配置するというふうなところの、デザイン性というふうな部分も勘案しての予算なのかなというふうなところでございます。

2点目の部分にも関連するんですけれども、委員お話しされたように、公園は基本的には南三陸高校、あとは道の駅、311メモリアルに関しては志津川小学校というふうな、原則そのような避難というふうなところで、今回の看板にもそのような誘導を行います。ただ、今、原則というふうなお話をさせていただいたんですけれども、当然ながら、緊急といいますか、地理的なものがない方に関しては、いずれその高いところに避難してくださいというふうな防災無線等のアナウンスでございますので、そこは上山公園に逃げる方も、一時的にですね、いるかもしれませんけれども、あくまで原則の誘導ということに関しましては、今お話しした、委員もお話しした中での避難というところが原則でございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、地域公共交通ということで経費の増加をさせていただいておる部分でございますけれども、令和5年度と比較いたしました場合の増額の主な要因でございますけれども、いわゆる2024年問題、2024問題と言われている部分のドライバーの賃金、いわゆる人件費といったものの増加も一つの要因となっております。また、デマンド運行によりまして、ドライバーのですね、実際、休憩時間が減少しているといったこともございますので、そういったことから人件費の増加も見込まれているといったことでございます。また、あわせまして、各種運行に用いる車両等の、いわゆる保険料といったものも軒並み上昇してございますことから、そういったものについて、今回増額ということで見込みを立てさせていただいておるものでございます。

3点目、予算書、歳出は55ページだったと思うんですが、8ページにございます債務負担行為のお話を賜りました。今回、高校寮の管理運営事業ということで、令和6年度から9年度ということで債務負担行為の御承認をお願いしておるんですが、この高校寮の管理運営につきましては、当初令和4年の9月の補正で、既に令和4年度から9年度までですかね、5か年度ですね、失礼しました、債務負担行為のほうを御承認をいただいていたんですが、今回、各種増嵩に伴いまして、その増額分について改めさせていただきたいということで、既に契約を走ってございますので、令和6年度から9年度としてございますけれども、6年度

につきましては現計予算を使わせていただきまして、実質7、8、9の年度について債務負担行為の組み直しをさせていただいております。

寮の賃借料につきましては、これまでと変更ございませんけれども、御指摘のとおり、いわゆる管理運営といった部分について、人件費の増嵩等が見られておることから増加とさせていただいております。

相当と言われる金額をかけさせていただいて、各種高校の魅力化といった事業を展開させていただいておりますけれども、着実に、今回10名の入寮といいますか、令和6年度入学の方々を見られるのかなと考えておまして、南三陸高校の知名度等といったものについても、ある程度向上した形で、それが県外生に限らない形で、地元の中学生、あるいは既に在生学生として通学されている高校生の皆さんの意識といったものにも、ある程度影響はしているんだろうと思います。今度は1年生が入ってきて、県外生は2年生となりまして、さらにその次は3学年が県外生そろうという形になりますので、いわゆるk i z u n a 留学生の受入れといったことからの、町に対する波及効果といいますか、そういった部分は来年度あたりに見え始めてくるのかなという面を考えてございまして、有効にですね、寮生、あるいは高校生のためにこの魅力化の事業を展開させていただきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 避難経路についてですが、私は上山に逃がすというか、積極的にそっちに誘導するってことじゃないと思うんですけども、上山に逃がすのは反対です。ぱっと出たときに、小学校こちらって、それこそ外国人でもすぐ分かるような、一般質問のときも町長とちょっとやり取りしましたっけ。能登で地震が起きて、町長がおっしゃったんですね、NHKのアナウンサーの方のせっぱ詰まる、テレビなんか見ていないで早く逃げろと。何というか、平常時ね、観光客でにぎわっているところに、物騒な看板をどんと建てるというのもどうかという意見もあると思うんですが、やっぱり災害に強い町という意味では、あんまり、何ていうんでしょう、今、看板のしつらえまで言及するのもどうかと思いましたが、地図があって、避難経路はこちらでって、近寄って細々見ないと何かよく分かんないというものよりも、道路にぱっと出た瞬間に、こっち行けばいいんだって直感的に分かるものをちょっと想像していたので、それとは違うのかなと、今お話の中であったので、まさにどこに逃げたらいいか分からないという人たちのために、小学校ですよって、あそこに小学校があるんですよってはっきり分かるものがないんじゃないかなと私は思うんですけども、そのあたりどのようにお考えか、もう一度お伺いしたいのと、この看板を設置することで、あの辺りの

避難誘導の関係一式というかですね、は大体完了するという見込みなのか、そこだけお伺いしたいなと思います。

それから、バスについてですけれども、じゃあ費用はかかっても止めましょうかってわけにはいかないものだと思います。町民の皆さんの足についてですから。だから、お金がかかるのは、これは必要な部分、やむを得ない経費だと思っています。その上で、財政的に賄うためには、御利用いただく方をどうやって増やしていくかと。それがデマンド交通だったりするんだろうと思うんですけれども。いろいろ先進事例聞けば、人が乗っていないときでも荷物を運ぶとかですね、いろいろな検討が加えられていると思いますけれども、来年度に向けて、そういった乗降客、乗客を増やす取組、地域交通会議とかで様々な検討がされていると思いますが、新年度、こんなことをやりますという話が聞きたいなと思ってはいたんですが、説明ではありませんでしたので、そのあたりどのように話が進んでいるのか伺いたい。

それから、高校に関してですけれども、何ていうんでしょう、お金を使って高校を存続させて、そして、この町のことを好きになってもらう若者を増やしたい。端的にはその人が町に残って、そのまま働いてくれたり家庭を築いたりとかすれば、それが町政の収入とかに直接的に跳ね返ってくるので、分かりやすい成果とは思いますが、それは教育長ともお話ししましたが、個人が選ぶことです。でも、例えば地元に戻る、例えば東京とか仙台に就職する、そこで南三陸で過ごした3年間すごいよかったよと、将来いつかまた戻ってきたり、別な新天地に行った方が、そこでうちの町のことをPRしてくれるという効果も狙えるのかなと思います。そういう意味で、島親制度でしたか、参考にしますというお話もありましたが、人とうまくつなぐということが重要なかなと思いますが、新年度予算の中で、多感な時期なので、誰彼構わず顔を出せばいいかというのと、そうじゃないと思うんですけれども、結果的には。でも、そういう心が通じ合うような触れ合いがぜひ見たいなと思うんですけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 津波誘導看板の件でございますけれども、繰り返しになると思いますが、あくまで誘導看板に記載の文言、図、デザインに関しましては、先ほどお話ししたように、志津川小学校への避難誘導を行う看板ということでございます。

当然ながら、デザイン的には大きな看板でございますので、近寄ってみなければ分からないようなことではなくて、一目見て、ここに逃げるんだというのが分かるような、当然デザインを我々としては採用するというふうな内容でございます。

あと、これで誘導看板完了なのかというふうなことでございますけれども、これに関しましては、当然ながら、地理的な見識のない観光者相手の部分の誘導看板というふうなことでございますので、もしかすると、いろいろな方々の意見を聞いて、ここにもあったほうがいいんじゃないかというふうな意見があれば検討して、来年度以降もというふうな部分で考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 2点目のデマンド交通で乗客を増やす取組といったことでございますけれども、今年度でありますと、既に町直接ではないんですが、いわゆるGOTO協議会さんのほうで、登録して利用すると1,000円というような取組も行ってございまして、それで若干登録者という形では伸びているといったお話はいただいております。

また、同じく、町もGOTO協議会参画してございますので、先日スタートいたしましたけれども、GOTO協議会に、失礼しました、デマンド交通に用いるウェブといいますか、ネット上の画面を使いまして、町ニュースといったものを配信しましょうということ、取組として開始させていただきました。この狙いは、様々の公共機関の、例えば病院等の参考情報等もいただきながら載せていくといったことの狙いは、まずもって乗客を増やす以前に、やはりそもそもデマンド交通といったものに、広い世代の方々の、まず認知度を上げない限りは、結局固定化してしまうよねという御指摘もございましたので、まず交通弱者と言われる方々に限らずして、全世代の方々に本町が採用しているデマンド交通といったものを、この町ニュースなどをきっかけにして御認識をいただきたいということで、取組を始めさせていただきます。

3点目のですね、いわゆるkizuna留学生の定住につながれば、これは本当にありがたいお話なんです、委員御指摘のとおり、就労あるいは進学といったことで、なかなか高校卒業後に、この地に定住といったことに結びつくというのは、極めて困難なお話であるとも考えてございます。一方で、先ほど島親といったこととお話をいただきましたけれども、奥尻町さんに視察に行かせていただいた際には、奥尻高校さんの卒業生が一旦外に出られて、その後、地域おこし協力隊としてお戻りになられて、高校魅力化といいますか、奥尻高校に関連する事業に参加をされているといった取組も聞いてございます。まさに委員お話しされたとおり、人と人とのつながりを育んでいかなない限りは、この町を第2のふるさとといった形で愛着を持っていただくといったことは困難だと思いますので、今年度、引き続き交流会等への人的支援等も我々のほうで検討させていただいておりますし、今年度の話で恐縮で

すけれども、先日も歌津地区の女性の方々と、寮生の交流会といったものも、本当に地域の方々の御理解の下、実施できてございますので、そうした取組に対し、我々のほうも一緒に汗をかいてまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 すみません、1点だけ、先ほど2回目で聞くのを忘れてしまったんですけれども、聞いていいですか。違う件ではないんですけれども、高校の話で、債務負担行為設定していますけれども、これ聞くまでもないと思うんですけれども、令和6年度は、だから次の学年ですよ。令和7年度は、さらに寮生増えますよね、希望。希望というか、1年後の話なんで分かりませんが、その分はもう増額されて、この債務負担行為設定してあるのか確認をしたかったんですが、先ほど聞きそびれたので、そこだけ最後確認したいと。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 債務負担行為、第2表にお示しをさせていただいている部分でございますけれども、お話のとおり、令和7年度にはさらなる増加が見込まれてございまして、7年度、8年度、9年度といった形でシミュレーションを受託者のほうともさせていただきながら、7年度以降の増加にも耐え得る内容で、この債務負担行為の上限額といったものを設定させていただいております。

○委員長（村岡賢一君） お諮りいたします。本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、明日13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、明日13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時34分 延会

